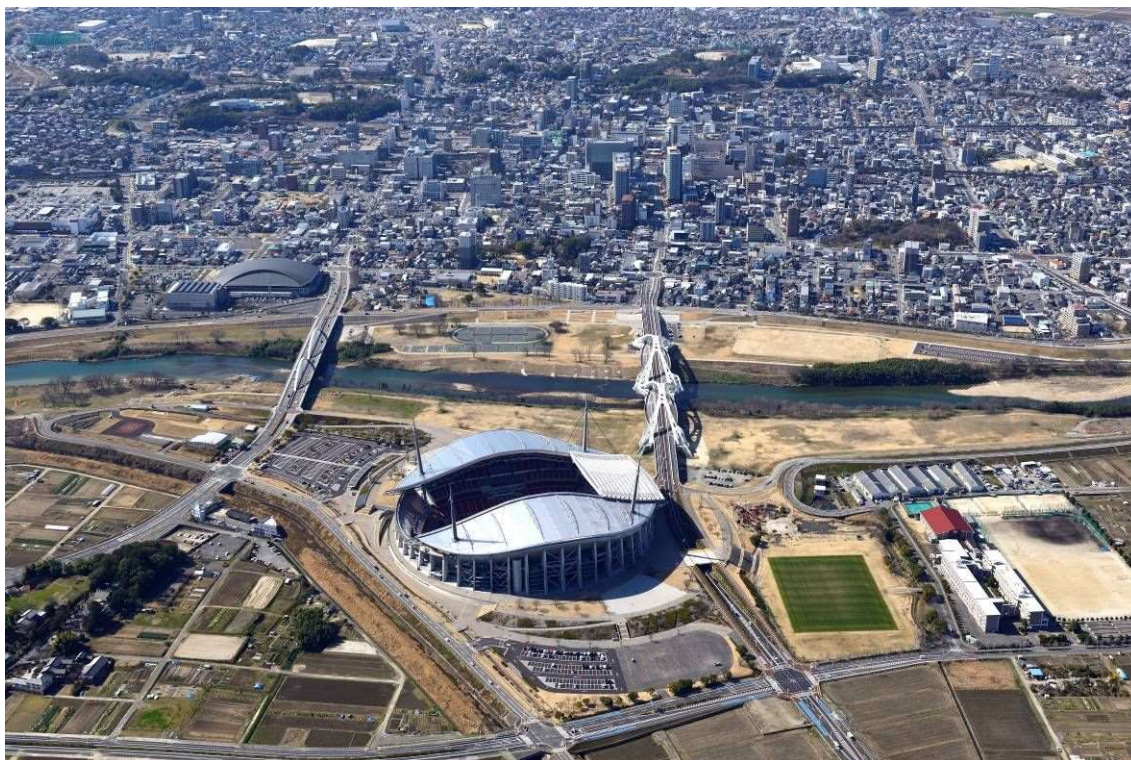


とよた都市計画 DATABOOK 2023



(R2年2月撮影)

目 次

*このデータブックに掲載したデータは、特に断りのない限り令和5年4月1日現在のものです。

*このデータブックに掲載した延長・面積は、概数を表記しています。

○豊田都市計画

1 経緯	1	(2) 都市高速鉄道	17
2 都市計画区域	2	・都市高速鉄道変遷表	
・都市計画区域変遷表		(3) 駐車場	
3 市街化区域及び市街化調整区域	2	・都市計画駐車場一覧	
・市街化区域、市街化調整区域変遷表		(4) 公園・緑地・墓園	18
4 地域地区	3	・都市計画公園一覧	19
(1) 用途地域		・都市計画緑地一覧	23
・用途地域別構成図		・都市計画墓園一覧	
・用途地域変遷表	4	(5) 下水道	24
・13種類の用途地域のイメージ	6	・都市計画決定変遷表	
(2) 特別用途地区	7	・全体計画の概要	25
(3) 高度地区		(6) 市場	26
(4) 高度利用地区		(7) 火葬場	
(5) 防火地域・準防火地域		(8) 污水处理場	
(6) 風致地区	8	(9) ごみ処理場	
(7) 駐車場整備地区		(10) 河川	
(8) 緑化地域		7 市街地開発事業	27
(9) 生産緑地地区		(1) 土地区画整理事業	
(参考) 特定生産緑地	9	・土地区画整理事業一覧	
5 促進区域	10	(2) 市街地再開発事業	28
(1) 土地区画整理促進区域		・市街地再開発事業一覧	
・土地区画整理促進区域変遷表		8 地区計画等	29
6 都市施設	11	(1) 地区計画	
(1) 道路	12	・地区計画一覧	
・都市計画道路一覧	13		
・駅前広場一覧	16		
・交通広場一覧			

豊田都市計画の概要

1 経緯

豊田市は、愛知県のほぼ中央に位置し、東・北部の三河高原を形成する山間部と西・南部の西三河平野につながる丘陵部・平野部で構成され変化に富んだ地形となっています。

中央部には矢作川が南北に貫流し、面積は918.32km²で県内第1位、人口は約41万7千人で県内第2位となっています。豊田市の前身である挙母町は、三河地方有数のマユの集散地として、発展を遂げてきましたが、昭和に入ると陰りを見せ始め、挙母町もその影響を受けました。

このころ刈谷の豊田自動織機製作所（現：株式会社豊田自動織機）の自動車製造部を誘致し、昭和13年にトヨタ自動車工業株式会社（現：トヨタ自動車株式会社）の挙母工場が建設され、「クルマのまち・豊田」としての第一歩を踏み出しました。

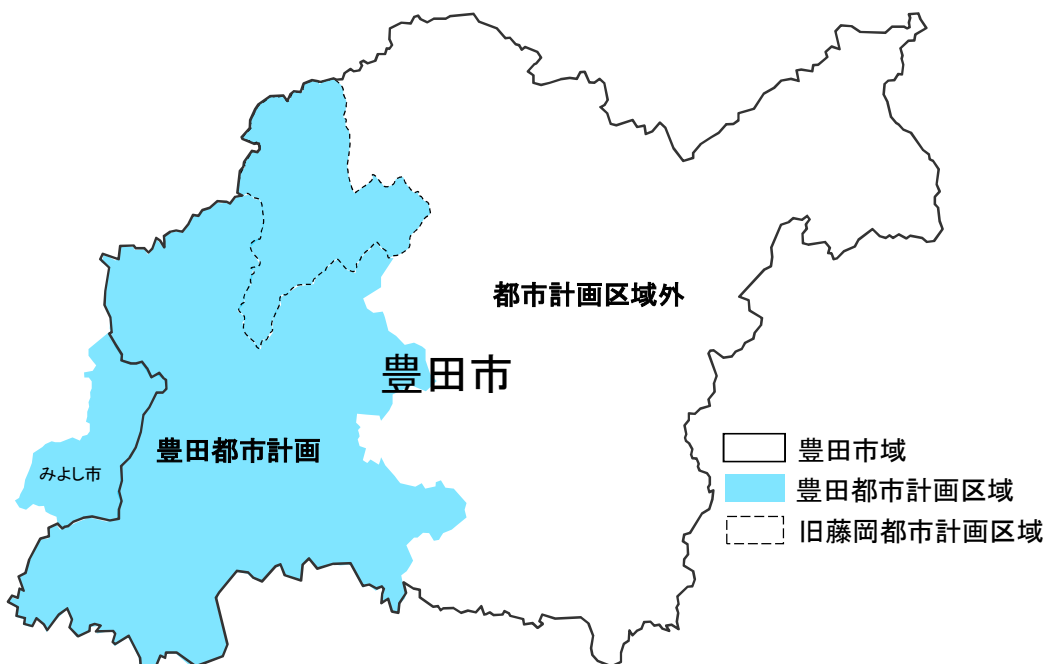
昭和26年3月1日、挙母市として市制を施行し、昭和34年には市名を「豊田市」に変更しました。市制発足以来、国策もあって、昭和31年西加茂郡高橋村、昭和39年碧海郡上郷町、昭和40年碧海郡高岡町、昭和42年西加茂郡猿投町、昭和45年東加茂郡松平町と、隣接する町村との合併を積極的に行いました。

こうした背景から豊田都市計画は、昭和10年に当初の都市計画区域の決定を行い、合併の都度、その区域を拡大し社会条件の変化に合わせて数度の見直しを行ってきました。また、昭和45年に市街化区域と市街化調整区域の区分の当初決定が行われました。

そして、平成17年4月1日、豊田市は、周辺6町村（藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町）と合併し、藤岡都市計画を新たに加え一時的に1市2都市計画区域となりました。

その後、平成22年12月24日に愛知県都市計画区域の再編により、豊田都市計画と藤岡都市計画が統合され、豊田都市計画区域となりました。

【豊田市域と豊田都市計画区域】



2 都市計画区域

豊田都市計画区域は、昭和10年に 3,865haが決定され、その後、隣接町村の合併により拡大され、昭和44年5月には 28,969haとなりました。

また、昭和44年12月には、市町村の行政区域にとらわれずに広域的観点から都市計画を進めるため、豊田市とみよし市をあわせて豊田都市計画区域 32,189haとして定めています。

さらに、平成12年に再計測により、区域面積が変更されました。その後、平成22年12月24日に藤岡都市計画区域と豊田都市計画区域が統合され、現在に至っています。

豊田都市計画区域変遷表

決定変更年月日	都市計画区域	摘 要
平成 22 年 12 月 24 日	38,780 ha	藤岡都市計画区域と豊田都市計画区域を統合
平成 12 年 10 月 31 日	32,222 ha	再計測による面積変更
昭和 44 年 12 月 24 日	32,189 ha	西加茂郡三好町 (3,220ha) を編入
昭和 44 年 5 月 20 日	28,969 ha	昭和42年に合併した猿投地区及び東加茂郡松平町を編入
昭和 37 年 7 月 7 日	12,826 ha	碧海郡上郷町、碧海郡高岡町を編入
昭和 36 年 3 月 16 日	6,764 ha	昭和31年に合併した高橋地区を編入
昭和 10 年 7 月 12 日	3,865 ha	当初区域決定

※記載内容はみよし市を含みます。

※太線で囲まれている内容が、令和5年4月1日時点での告示状況になります。(P2~P9)

(参考) 旧藤岡都市計画区域

決定変更年月日	都市計画区域	摘 要
平成 6 年 4 月 1 日	6,558 ha	当初区域決定

3 市街化区域及び市街化調整区域

豊田都市計画区域では、昭和45年に市街化区域と市街化調整区域の区分が決定され、その後人口の増加、産業の発展、大規模開発などに対応するため、以下の見直しが行われ現在に至っています。

市街化区域・市街化調整区域変遷表(みよし市は除く。)

決定告示	市街化区域	市街化調整区域	計
令和 4 年 3 月 29 日 愛知県 第 177 号	5,323 ha	30,246 ha	35,569 ha
平成 31 年 3 月 29 日 愛知県 第 217 号	5,287 ha	30,282 ha	35,569 ha
平成 26 年 3 月 25 日 愛知県 第 165 号	5,215 ha	30,354 ha	35,569 ha
平成 22 年 12 月 24 日 愛知県 第 751 号	5,188 ha	30,381 ha	35,569 ha
平成 21 年 12 月 22 日 愛知県 第 828 号	4,962 ha (5,165)	24,049 ha (30,404)	29,011 ha (35,569)
平成 19 年 4 月 6 日 愛知県 第 295 号	4,960 ha (5,163)	24,051 ha (30,406)	29,011 ha (35,569)
平成 18 年 4 月 7 日 愛知県 第 324 号	4,949 ha (5,152)	24,062 ha (30,417)	29,011 ha (35,569)

決定告示	市街化区域	市街化調整区域	計
平成 12 年 10 月 31 日 愛知県 第 861 号	4,919 ha	24,092 ha	29,011 ha
平成 9 年 4 月 18 日 愛知県 第 383 号	4,924 ha	24,045 ha	28,969 ha
平成 3 年 2 月 27 日 愛知県 第 150 号	4,924 ha	24,045 ha	28,969 ha
昭和 59 年 4 月 4 日 愛知県 第 390 号	4,670 ha	24,299 ha	28,969 ha
昭和 54 年 3 月 2 日 愛知県 第 194 号	4,638 ha	24,332 ha	28,970 ha
昭和 45 年 11 月 24 日 愛知県 第 919 号	4,560 ha	24,410 ha	28,970 ha

※合計面積の違いは、端数処理によるものです。
※記載内容は豊田市のみ。() 書きは旧藤岡都市計画を含む数値です。

(参考) 旧藤岡都市計画区域 市街化区域・市街化調整区域変遷表

決定告示	市街化区域	市街化調整区域	計
平成 12 年 4 月 4 日 愛知県 第 401 号	203 ha	6,355 ha	6,558 ha

※豊田都市計画に統合

(参考) 市別区域面積

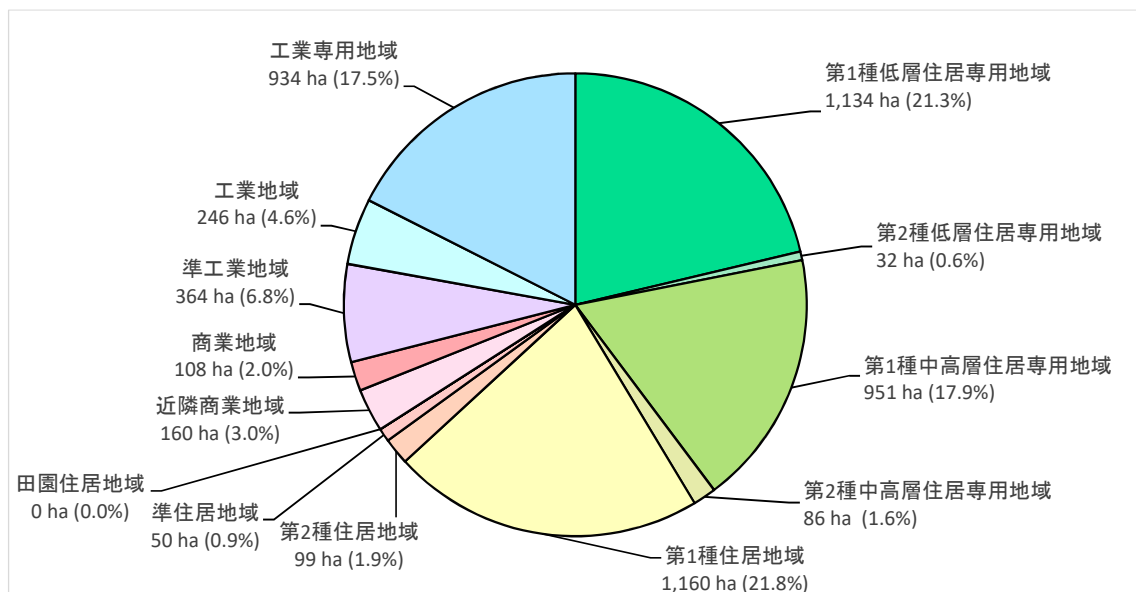
区分	市街化区域	市街化調整区域	計
豊田都市計画	6,363 ha	32,425 ha	38,788 ha
豊田市	5,323 ha	30,246 ha	35,569 ha
みよし市	1,087 ha	2,132 ha	3,219 ha

※区域面積は端数処理をしています。

4 地域地区

(1) 用途地域

豊田市では、昭和29年に4種類の用途地域(589ha)が指定され、現在では、13種類の用途地域のうち、12種類の用途地域(5,323ha)が指定されています。



【豊田市の用途地域別面積】

用途地域変遷表

決定告示	第1種低層住居専用地域			第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域			第2種中高層住居専用地域			
	建蔽率 %	30	50	60	60	50	60	60	50	60	60
	容積率 %	50	80	100	100	150	150	200	150	150	200
高さ制限 m	10	10	10	10	-	-	-	-	-	-	
R4.3.29 市第128号	71	432	631	32	8.7	582	359	49	3.2	33	
		1,134				951			86		
R3.4.27 市第192号	71	432	631	32	8.7	582	359	49	3.2	33	
		1,134				951			86		
R2.1.31 市第25号	71	432	631	32	8.7	582	359	49	3.2	33	
		1,134				951			86		
H31.3.29 市第159号	71	432	631	32	8.7	582	359	49	3.2	33	
		1,134				951			86		
H30.3.26 市第92号	71	432	612	32	8.7	577	359	49	3.2	33	
		1,116				945			86		
H28.1.15 市第15号	99	432	612	32	8.7	577	359	49	3.2	33	
		1,143				945			86		
H26.3.25 市第186号	104	432	612	32	8.7	577	359	47	3.2	33	
		1,149				945			83		
H24.3.23 県第226号	79	445	603	32	8.7	577	359	47	3.2	33	
		1,127				945			83		
H22.12.24 県第757号	86	445	603	32	8.7	575	359	47	3.2	33	
		1,134				943			83		
H21.12.22 県第829号	86	445	571	31	8.7	575	359	47	3.2	33	
		1,102				943			83		
H20.3.28 県第222号	84	445	571	31	8.7	575	359	47	3.2	33	
		1,100				943			83		
H19.4.6 県第298号	96	433	571	31	8.7	575	359	47	3.2	33	
		1,100				943			83		
H18.4.7 県第325号	89	433	567	31	8.7	575	359	47	3.2	33	
		1,089				943			83		
H17.3.29 県第304号	89	433	567	31	8.7	575	359	47	3.2	33	
		1,089				943			83		
H14.12.27 県第921号	89	433	567	31	8.7	575	359	47	3.2	33	
		1,089				943			83		
H12.10.31 県第862号	89	433	567	31	8.7	575	359	47	3.2	33	
		1,089				943			83		
H11.3.31 県第306号	128	438	552	32	8.7	576	253	47	3.2	34	
		1,118				838			84		
H10.3.27 県第298号	284	443	474	32	0	576	253	11	3.2	34	
		1,201				829			48		
H 9. 4.18 県第391号	284	443	474	32	0	576	253	11	3.2	34	
		1,201				829			48		
H 8.11. 1 県第861号	284	443	474	32	0	576	253	11	3.2	34	
		1,201				829			48		
H 7.12. 1 県第915号	307	439	466	32	0	576	253	0	3.2	34	
		1,212				829			37		
決定告示	第1種住居専用地域						第2種住居専用地域			住居地域	
建蔽率 %	30	30	50	60	60	60	60	60	60		
容積率 %	50	50	80	100	100	100	150	200	200		
高さ制限 m	10	-	-	-	10	-	-	-	-		
H 4. 3.30 県第493号	161	180	440	343	64	630	182	1,389			
			1,188			812					
H 3. 2.27 県第151号	156	205	440	343	49	630	182	1,384			
			1,193			812					
H元. 2.15 県第137号	0	213	440	343	42	629	183	1,384			
			1,038			812					
S61. 9.29 県第828号	0	299	440	347	0	612	164	1,375			
			1,086			776					
S60. 5.13 県第498号	0	317	440	329	0	612	164	1,375			
			1,086			776					
S59. 4. 4 県第390号	0	480	386	330	0	621	90	1,357			
			1,196			711					
S58. 9.14 県第889号	0	436	386	333	0	625	90	1,366			
			1,155			715					
S56. 3.30 県第359号	0	548	310	333	0	609	90	1,349			
			1,191			699					
S55. 4. 7 県第388号	0	660	310	322	0	528	90	1,329			
			1,292			618					
S54. 3. 2 県第203号	0	660	310	322	0	0	481	1,486			
			1,292			481					
S53. 4.19 県第466号	0	517	310	325	0	0	481	1,515			
			1,152			481					
S52. 3. 2 県第196号	0	874	0	325	0	0	481	1,468			
			1,199			481					
S47.11.29 県第975号	0	888	0	325	0	0	470	1,465			
			1,213			470					
決定告示	地				域						
	住居地域 ha				商業地域 ha						
S46. 2. 15	愛知県第 126号	3,241(内住居専用地区180)			79						
S41. 10. 13	建設省第 394号	1,677(内住居専用地区180)			79						
S36. 3. 16	建設省第 505号	890(内住居専用地区180)			79						
S31. 9. 1	建設省第 1252号	357			51						
S29. 4. 27	建設省第 589号	305			51						

第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域		商業地域			準工業地域	工業地域	工業専用地域	計
60	60	60	80	80	80	80	80	60	60	60	計 ha
200	200	200	200	300	400	500	600	200	200	200	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1,160	99	50	101	60	97	7.0	3.8	364	246	934	5,323
			160			108					
1,160	99	50	101	60	97	7.0	3.8	364	211	934	5,287
			160			108					
1,163	101	52	101	60	97	7.0	3.8	370	197	934	5,287
			160			108					
1,163	101	52	101	60	98	5.7	3.8	370	197	934	5,287
			160			108					
1,161	101	52	101	60	98	5.7	3.8	370	191	894	5,215
			160			108					
1,156	101	45	94	51	98	5.7	3.8	370	191	894	5,215
			145			108					
1,153	101	45	94	51	98	5.7	3.8	370	191	894	5,215
			145			108					
1,147	101	45	94	51	98	5.7	3.8	370	191	894	5,188
			145			108					
1,142	101	45	94	51	98	5.7	3.8	370	191	894	5,188
			145			108					
1,078	94	32	94	51	98	5.7	3.8	369	213	764	4,962
			145			108					
1,078	94	32	94	51	98	5.7	3.8	369	213	764	4,960
			145			108					
1,078	94	32	94	51	98	5.7	3.8	369	213	764	4,960
			145			108					
1,078	94	32	94	51	98	5.7	3.8	369	213	764	4,949
			145			108					
1,078	94	32	94	51	98	5.7	3.8	369	183	764	4,919
			145			108					
1,076	95	32	94	48	99	5.7	3.8	372	183	764	4,919
			142			109					
1,076	95	32	94	48	99	5.7	3.8	372	183	764	4,919
			142			109					
1,146	95	35	94	49	104	6.0	4.0	376	182	761	4,924
			143			114					
1,142	90	35	94	39	104	6.0	4.0	357	182	761	4,924
			133			114					
1,142	93	35	94	36	104	6.0	4.0	357	182	761	4,924
			130			114					
1,142	93	35	94	36	104	6.0	4.0	357	182	761	4,924
			130			114					
1,142	93	35	94	36	104	6.0	4.0	357	182	761	4,924
			130			114					
近隣商業地域			商業地域			準工業地域	工業地域	工業専用地域	計		
80	80	80	80	80	80	60	60	60	計		
200	300	400	500	600	600	200	200	200	ha		
-	-	-	-	-	-	-	-	-			
85	36	104	6	4		357	182	761	4,924		
	121		114								
85	36	104	6	4		357	182	761	4,924		
	121		114								
85	36	104	6	4		357	182	662	4,670		
	121		114								
85	36	104	6	4		357	179	662	4,670		
	121		114								
85	36	104	6	4		357	179	662	4,670		
	121		114								
33	0	104	10	0		388	209	662	4,670		
	33		114								
33	0	104	10	0		388	209	658	4,638		
	33		114								
30	0	104	10	0		388	209	658	4,638		
	30		114								
30	0	104	10	0		388	209	658	4,638		
	30		114								
37	0	77	10	0		389	208	658	4,638		
	37		87								
37	0	77	10	0		396	208	684	4,560		
	37		87								
37	0	77	10	0		396	208	684	4,560		
	37		87								
37	0	77	10	0		396	208	684	4,560		
	37		87								
地			域								
準工業地域 ha			工業地域 ha			計 ha					
450			790(内工業専用地区370)			4,560					
339			550			2,645					
369			409			1,747					
96			160			664					
73			160			589					

※合計面積の違いは、端数処理によるものです。

1 3種類の用途地域のイメージ

用途地域

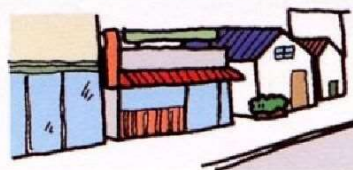
用途地域は、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13種類あります。用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決められます。

第一種低層住居専用地域



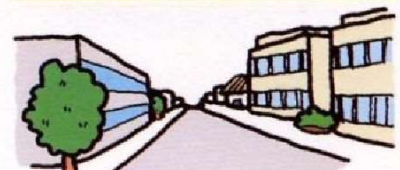
低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。

第二種低層住居専用地域



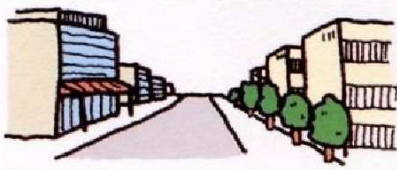
主に低層住宅のための地域です。小中学校などのほか、150㎡までの一定のお店などが建てられます。

第一種中高層住居専用地域



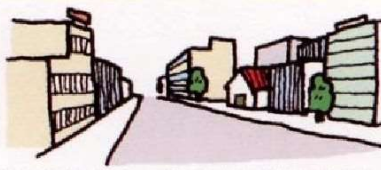
中高層住宅のための地域です。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられます。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域です。病院、大学などのほか、1,500㎡までの一定のお店や事務所など必要な利便施設が建てられます。

第一種住居地域



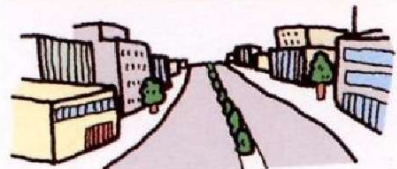
住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。

第二種住居地域



主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。

準住居地域



道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。

田園住居地域



農家と調和した低層住宅の環境を守るための地域です。住宅に加え、農産物の直売所などが建てられます。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買物などをするための地域です。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられます。

商業地域



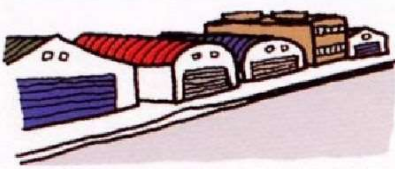
銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。

準工業地域



主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。

工業地域



どんな工場でも建てられる地域です。住宅やお店は建てられませんが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

工業専用地域



工場のための地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

(2) 特別用途地区

浄水地区において、周辺住宅地の環境との調和を図りつつ国道 155号の沿道サービス又は学術研究にふさわしい業務の利便の増進を図るため、平成11年に特別用途地区を指定しました。

また、文化ゾーン地区において、自然や文化と調和した良好な居住環境の形成及び保全を図りつつ、歴史・文化芸術拠点の形成及び保全を図るため、令和2年に特別用途地区を指定しました。

特別用途地区変遷表

決定告示		面積	備考
令和2年10月13日	豊田市第427号	31ha	文化ゾーン地区(11ha)を指定
平成11年3月31日	豊田市第77号	20ha	浄水地区を指定

(3) 高度地区

市街地の環境を維持し良好な居住環境を保全するため、平成7年に市内の約23haの地区を、建築物の高さの最高限度を定める高度地区に指定しました。

その後、地区の追加変更を行い、現在に至っています。

高度地区変遷表

決定告示		面積	備考
平成11年3月31日	豊田市第79号	92ha	浄水地区を追加指定
平成7年12月1日	豊田市第308号	23ha	東山・宝来地区を始め7地区を指定

(4) 高度利用地区

土地の合理的かつ健全な高度利用と中心商業地として都市機能の更新を図り、市街地再開発事業の拠点とするため、昭和60年に中心市街地の1.8haの地区を高度利用地区に指定しました。

その後、市街地再開発事業の拡大に伴う変更を行い、現在に至っています。

高度利用地区変遷表

決定告示		面積	備考
令和2年1月31日	豊田市第27号	6.7ha	地区の統合及び区域の変更
平成24年3月1日	豊田市第99号	7.5ha	駅前通りの北地区を追加指定
平成13年10月25日	豊田市第256号	5.9ha	駅前通りの南地区を追加指定
平成4年8月6日	豊田市第123号	4.3ha	市民センター地区を追加指定
平成元年11月29日	豊田市第191号	3.4ha	駅東地区を追加指定
昭和61年9月29日	豊田市第187号	3.3ha	駅東地区を追加指定
昭和60年5月13日	豊田市第104号	1.8ha	

(5) 防火地域・準防火地域

都市防災を促進し安全な市街地の形成を進めるために、昭和29年に70.9haの地区を準防火地域に指定し、昭和58年には豊田市中心部10haを防火地域に指定しました。

平成7年には都市防災の一層の促進を図るため、矢作川・籠川・枝下用水に囲まれた住宅密集地338haを準防火地域に指定しました。

その後、土地区画整理事業等に伴い準防火地域を指定し、現在に至っています。

防火地域・準防火地域変遷表

決定告示		防火地域	準防火地域	備考
		面積	面積	
令和2年1月31日	豊田市第26号	11ha	794ha	喜多町ほかの一部の区域を変更
平成30年3月26日	豊田市第91号	11ha	794ha	四郷地区を追加指定
平成24年3月1日	豊田市第95号	11ha	764ha	喜多町の一部の区域を変更
平成22年12月24日	豊田市第632号	11ha	764ha	落合町の一部を追加指定
平成17年3月29日	豊田市第125号	11ha	764ha	土橋地区を追加指定
平成12年10月31日	豊田市第340号	11ha	740ha	御幸地区を追加指定 白浜地区を解除
平成11年3月31日	豊田市第78号	11ha	735ha	浄水地区を追加指定
平成7年12月1日	豊田市第309号	11ha	651ha	大林地区などを追加指定
平成4年8月6日	豊田市第124号	11ha	305ha	市民センター地区を 追加指定
昭和61年9月29日	豊田市第188号	11ha	305ha	駅東地区を追加指定
昭和60年5月13日	豊田市第105号	10ha	305ha	十塚町などを追加指定
昭和58年1月8日	豊田市第2号	10ha	250ha	拳母地区などを追加指定
昭和29年4月27日	建設省第589号	-ha	71ha	

(6) 風致地区

昭和36年に水源町地内の明治用水頭首工一帯及びその周辺の矢作川沿いの景勝地を矢作台風致地区として99.9haを指定し、その後昭和45年に56.7haに縮小しました。
平成16年には、第2種風致地区及び第3種風致地区に区域を決定し、現在に至っています。

風致地区変遷表

名称	決定告示	第2種風致地区	第3種風致地区
		面積	面積
矢作台風致地区	平成16年 5月18日 愛知県第441号	17.5ha	39.2ha
矢作台風致地区	昭和45年 6月15日 愛知県第492号	56.7 ha	
	昭和36年 3月16日 建設省第422号	99.9 ha	

(7) 駐車場整備地区

道路の効用を保持し円滑な道路交通を確保するため、昭和56年に中心市街地の約91.6haを駐車場整備地区に指定しました。

駐車場整備地区変遷表

決定告示	面積	備考
昭和56年9月3日 豊田市第98号	91.6ha	

(8) 緑化地域

建築物の敷地内の緑化により、良好な都市環境の形成を促進するため、平成24年に都心中心部の約196haを緑化地域に指定しました。

緑化地域変遷表

決定告示	面積	備考
平成24年10月1日 豊田市第524号	196ha	

(9) 生産緑地地区

農業との調和を図りつつ良好な都市環境の形成に役立てるため、平成4年に約93.56haを生産緑地地区として指定しました。その後、変更を経て現在に至っています。

生産緑地地区変遷表

決定告示	面積	備考
令和5年1月17日 豊田市第8号	42.4ha	
令和4年2月4日 豊田市第45号	43.6ha	
令和2年10月13日 豊田市第426号	45.8ha	
令和元年10月28日 豊田市第497号	47.3ha	
平成31年2月26日 豊田市第101号	48.5ha	
平成30年7月10日 豊田市第318号	49.8ha	
平成29年11月16日 豊田市第494号	49.8ha	
平成28年7月11日 豊田市第354号	51.3ha	
平成27年9月16日 豊田市第453号	53.0ha	
平成26年7月11日 豊田市第482号	55.6ha	
平成25年7月12日 豊田市第381号	57.8ha	
平成24年12月20日 豊田市第635号	59.6ha	
平成23年11月22日 豊田市第482号	61.2ha	
平成22年12月24日 豊田市第643号	63.0ha	藤岡生産緑地を豊田都市計画に統合
平成21年11月10日 豊田市第674号	63.5ha	
平成20年11月14日 豊田市第597号	65.6ha	
平成19年11月26日 豊田市第572号	68.5ha	
平成19年2月22日 豊田市第69号	70.8ha	
平成17年8月17日 豊田市第398号	73.0ha	
平成16年7月28日 豊田市第199号	75.9ha	
平成15年9月1日 豊田市第336号	78.1ha	
平成14年8月29日 豊田市第325号	79.3ha	
平成13年9月18日 豊田市第314号	81.14ha	
平成12年9月6日 豊田市第284号	84.32ha	
平成10年12月4日 豊田市第347号	86.27ha	
平成9年12月1日 豊田市第299号	88.91ha	
平成8年11月20日 豊田市第281号	90.35ha	
平成6年12月15日 豊田市第282号	90.67ha	
平成5年11月24日 豊田市第191号	92.56ha	
平成5年8月5日 豊田市第109号	93.02ha	
平成4年12月4日 豊田市第169号	93.56ha	

※旧藤岡都市計画生産緑地は平成22年4月6日に約1.4haを告示し、平成22年12月24日愛知県都市計画区域の再編により、豊田都市計画に統合されました。

(参考) 特定生産緑地
 生産緑地の指定から30年が経過した後においても引き続き生産緑地を保全し、
 良好な都市環境の形成を図るため、令和4年に約29.5haを特定生産緑地に指定しました。

特定生産緑地変還表

指定告示	面積	備考
令和4年12月1日 豊田市第464号	29.5ha	

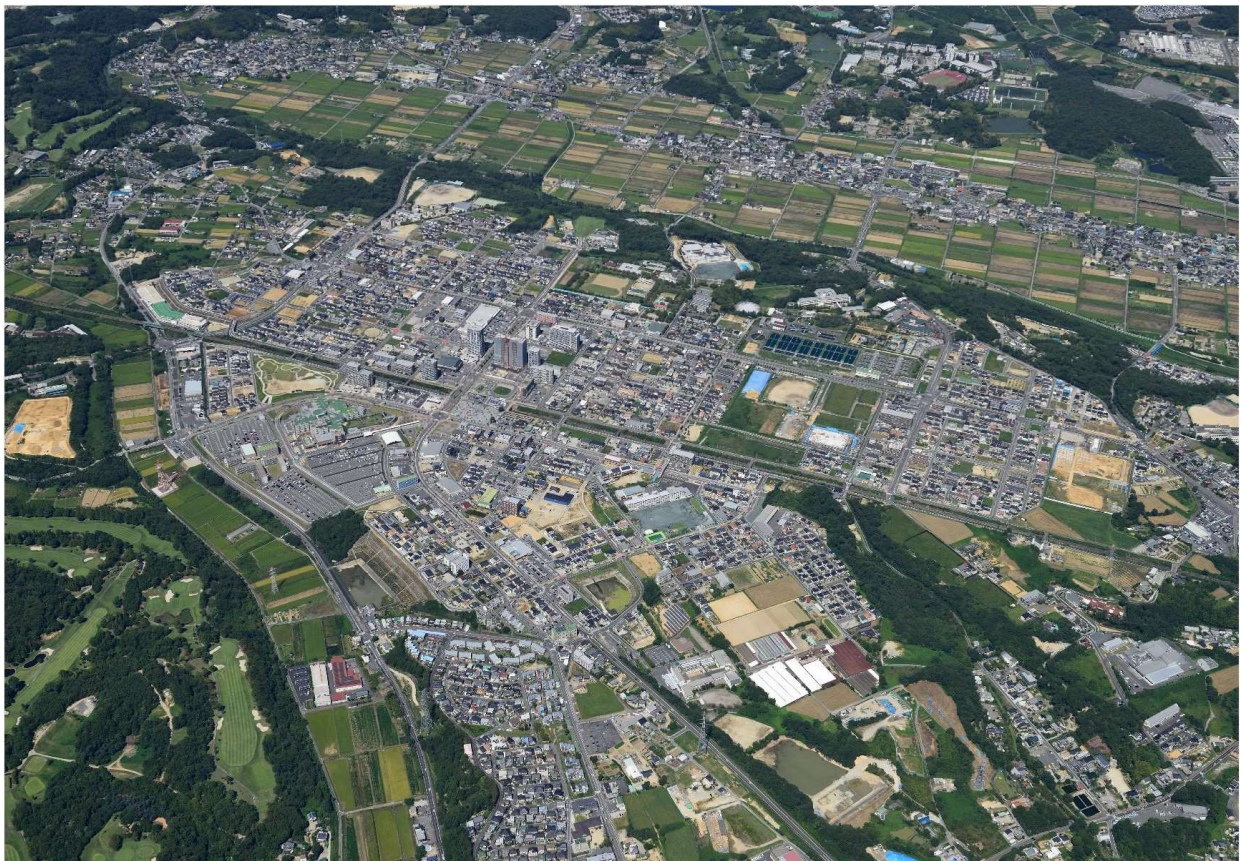
5 促進区域

(1) 土地区画整理促進区域

豊田市では、無秩序な市街化を防止し健全な市街地を誘導するために、昭和53年に豊田加茂川土地区画整理促進区域を、平成3年に豊田浄水土地区画整理促進区域を都市計画決定しました。

土地区画整理促進区域変遷表

決定告示	名称	面積	位置	備考
平成 3年 2月27日 豊田市第25号	豊田浄水 土地区画整理 促進区域	155.8 ha	浄水町、大清水町、伊保町、 保見町	
昭和 55年11月25日 豊田市第91号	豊田加茂川 土地区画整理 促進区域	60.4 ha	上野町、京ヶ峰、渋谷町、東山町、 広川町、宝来町、美里、高上	美里、高上を 追加指定
昭和 53年 4月19日 豊田市第40号		59.4 ha	上野町、京ヶ峰、渋谷町、東山町、 広川町、宝来町	



※浄水地区の航空写真（平成26年撮影）

6 都市施設

施設の種類及びその種別

道 路		
施設の種類	種 別	内 容
自動車専用道路		高速性の確保、大量の交通を処理するため、特に自動車専用として計画される道路（全国的高速道路網である都市間高速道路と大都市内の都市高速道路が代表的）
幹線街路	主要幹線道路	比較的長い距離の交通を分担し、下位の道路への不要な交通の進入を軽減し、かつ都市と都市を効率的に連絡する道路で、県内の骨格的ネットワークとして位置づけられる道路
	都市幹線道路	主要幹線道路あるいは都市内の主要な交通発生集中源を結び、都市の骨格を形成する道路で、都市内交通の内比較的長い距離の交通需要に対応する道路
	地区幹線道路	近隣住区の外側を形成し、地区内の幹線的機能を有する道路
	補助幹線道路	区画街路の交通を集め、地区幹線道路に連絡する道路
区画街路		近隣住区等の地区における街区を形成し、また沿道宅地へのサービスを目的として配置される道路
特殊街路	歩行者専用道 自転車道 自転車歩行者道	歩行者、自転車又は自転車及び歩行者の交通のために配置する道路
	都市モノレール専用道等	都市モノレール等の交通のために配置する道路
公 園		
施設の種類	種 別	内 容
公 園	街区公園	主として街区内に居住する人の利用を目的とする公園
	近隣公園	主として近隣に居住する人の利用を目的とする公園
	地区公園	主として徒歩圏域内に居住する人の利用を目的とする公園
	総合公園	主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用を目的とする公園
	運動公園	主として運動を目的とする公園
	広域公園	一の市町村の区域を超える広域の利用に供することを目的とし、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用を目的とする公園
	特殊公園	主に風致の享受を目的とする公園
緑 地	都市緑地 緩衝緑地 緑 道 河川敷緑地	都市環境の改善、安全性の向上、都市景観の増進等を目的とする公共空地
	墓 園	埋葬を行うために設ける墓地のうちで都市の総合的な土地利用計画に基づき、緑地系統の一環として計画する都市施設

(1) 道路

豊田市の都市計画道路は、昭和 28年に豊田東線(現在の蒲郡岐阜線の一部)等が決定されて以来、市域の拡大・人口の増加及び自動車交通の増大等に対応するために変更を重ねてきました。

現在87路線約307kmに及び、整備率は令和5年4月1日現在で68.4%になっています。

番号の付し方

区分	規模	一連番号
----	----	------

【区 分】	1	自動車専用道路
	3	幹線街路
	7	区画街路
	8	歩行者、自転車又は歩行者及び自転車専用道
	9	都市モノレール専用道等
【規 模】 幅員により次のとおりとする。	1	40m以上のもの
	2	30m以上 40m未満のもの
	3	22m以上 30m未満のもの
	4	16m以上 22m未満のもの
	5	12m以上 16m未満のもの
	6	8m以上 12m未満のもの
	7	8m未満のもの
【一連番号】	当該都市計画区域の区分ごとの一連番号	

※幅員とは、車道・歩道・分離帯等の幅員構成を含めた有効幅員をいいます。

※新都市計画法施行期日（昭和44年6月14日）以降の告示を反映しております。

都市計画道路一覧

番 号	路 線 名	幅員 m	車線 数	計画 延長 m	改良済 延長m	概成 延長m	整備率 %	計画決定（上段：最終/下段：当初） （ 年 月 日 告示番号）	
								年 月 日	告示番号
1・1・1	伊勢湾岸道路	45	6	11,630	11,630	0	100.0	平成 3 . 3 . 4	県第 177号
1・3・2	東海環状自動車道	24	4	23,780	23,780	0	100.0	平成 1 . 5 . 26	県第 499号
3・1・1	153号バイパス	54	8	1,630	0	1,630	0.0	昭和 48 . 3 . 30	県第 279号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・3・2	蒲郡岐阜線	23	4	6,890	6,890	0	100.0	平成 16 . 8 . 20	県第 634号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・2・3	衣浦豊田線	30	4	12,740	5,120	3,990	40.2	平成 10 . 2 . 25	県第 148号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・3・4	久澄橋線	25	4	11,780	9,430	770	80.1	平成 26 . 3 . 25	県第 166号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・3・5	国道155号線	25	4	4,840	0	0	0.0	平成 5 . 3 . 31	県第 406号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・6	駒場線	20	4	2,270	1,670	600	73.6	平成 1 . 5 . 26	県第 499号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・3・7	愛・地球博記念公園線	28	4	970	970	0	100.0	平成 26 . 3 . 25	県第 166号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・3・8	豊田北バイパス	25	4	7,210	0	1,300	0.0	平成 13 . 3 . 27	県第 289号
								昭和 60 . 9 . 25	県第 926号
3・3・9	豊田多治見線	25	4	11,270	3,040	1,540	27.0	平成 18 . 2 . 24	県第 135号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・1・10	名古屋岡崎線	50	4	5,860	2,040	4,520	34.8	平成 1 . 5 . 26	県第 499号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・11	梅坪堤線	16	2	15,140	14,920	220	98.5	平成 21 . 7 . 31	県第 544号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・12	大林柵塚線	16	2	5,550	5,020	140	90.5	昭和 62 . 2 . 20	県第 126号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・13	岡崎三好線	16	2	10,680	10,250	280	96.0	平成 11 . 4 . 23	県第 385号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・15	水源橋線	16	2	4,580	4,580	0	100.0	平成 9 . 4 . 18	県第 395号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・3・16	高橋細谷線	25	4	6,490	3,950	530	60.9	平成 16 . 8 . 20	県第 634号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・17	東郷豊田線	16	2	4,640	370	380	8.0	平成 5 . 3 . 31	県第 406号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・18	豊田安城線	20	4	9,750	5,550	2,480	56.9	平成 9 . 4 . 18	県第 395号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・19	豊田今本線	20	2	9,790	9,790	0	100.0	平成 22 . 12 . 24	県第 770号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号

番 号	路 線 名	幅員 m	車線 数	計画 延長 m	改良済 延長m	概成 延長m	整備率 %	計画決定（上段：最終/下段：当初） （ 年 月 日 告示番号）	
								年 月 日	告示番号
3・2・20	豊田刈谷線	30	4	13,790	5,950	1,900	43.1	平成 11 . 4 . 23	県第 385号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・21	豊田知立線	25	4	1,490	0	0	0.0	平成 22 . 12 . 24	県第 770号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・3・23	豊田則定線	25	4	5,420	3,380	110	62.4	平成 19 . 4 . 6	県第 303号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・24	名古屋田柄線	16	2	1,560	0	670	0.0	平成 5 . 3 . 31	県第 406号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・2・25	名古屋豊田線	30	4	6,600	0	0	0.0	平成 5 . 3 . 31	県第 406号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・27	西山上挙母線	16	2	4,730	3,600	400	76.1	平成 3 . 5 . 15	県第 478号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・3・30	平戸橋水源線	23	4	8,370	8,370	0	100.0	平成 3 . 3 . 4	県第 177号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・31	平戸橋土橋線	16	2	9,650	6,930	2,480	71.8	平成 9 . 4 . 18	県第 395号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・32	藤岡インター線	16	2	920	920	0	100.0	平成 18 . 2 . 24	県第 135号
								平成 3 . 3 . 4	県第 177号
3・4・33	三好ヶ丘駒場線	16	2	6,210	6,070	140	97.7	平成 12 . 10 . 3	県第 791号
								昭和 47 . 7 . 5	市第 34号
3・5・34	室町細川線	12	2	2,250	450	0	20.0	平成 3 . 3 . 4	県第 177号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・36	釜前上挙母線	16	2	1,350	560	350	41.5	昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・37	越戸停車場線	18	2	870	510	90	58.6	平成 13 . 3 . 27	県第 289号
3・4・38	猿投停車場線	20	2	1,110	0	0	0.0	平成 13 . 3 . 27	県第 289号
3・4・39	土橋北停車場線	20	2	270	270	0	100.0	平成 9 . 4 . 18	県第 395号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・40	豊田市停車場線	20	2	3,520	3,520	0	100.0	平成 30 . 7 . 10	市第 314号
								昭和 47 . 3 . 31	県第 233号
3・4・41	西岡吉原線	18	2	4,220	920	0	21.8	平成 12 . 10 . 3	県第 791号
3・4・42	御船花本線	20	2	1,860	0	0	0.0	平成 13 . 3 . 27	県第 289号
3・3・44	井上高橋線	25	4	3,550	3,550	0	100.0	平成 13 . 3 . 27	県第 289号
3・3・45	梅坪駅前線	25	4	700	700	0	100.0	昭和 55 . 4 . 7	県第 384号
3・3・46	浄水駅北通り線	22	4	2,610	1,650	220	63.2	平成 3 . 5 . 15	県第 478号
3・3・47	寺部御立線	25	4	1,520	870	180	57.2	平成 10 . 2 . 23	県第 134号
3・4・48	保見浄水線	20	4	2,520	2,290	0	90.9	平成 5 . 3 . 31	県第 406号
								昭和 48 . 3 . 30	県第 406号
3・4・101	勘八峡線	18	2	3,010	410	0	13.6	平成 13 . 3 . 27	市第 120号
3・3・102	猿投公園線	25	2	3,230	3,230	0	100.0	平成 13 . 3 . 27	市第 120号
3・4・103	曙線	20	2	410	410	0	100.0	平成 9 . 4 . 18	県第 395号
3・5・104	初陣線	12	2	650	610	40	93.8	昭和 50 . 8 . 14	市第 33号

番 号	路 線 名	幅員 m	車線 数	計画 延長 m	改良済 延長m	概成 延長m	整備率 %	計画決定（上段：最終/下段：当初） （ 年 月 日 告示番号）
3・4・105	大林豊栄線	16	2	1,440	1,440	0	100.0	昭和 62. 2. 20 県第 126号 昭和 47. 3. 31 県第 233号
3・4・106	公園線	16	2	940	940	0	100.0	平成 30. 7. 10 市第 314号 昭和 47. 3. 31 県第 233号
3・4・107	小坂若林線	16	2	8,250	6,660	720	80.7	昭和 62. 2. 20 県第 126号 昭和 47. 3. 31 県第 233号
3・4・108	猿投駅東線	20	2	210	0	0	0.0	平成 13. 3. 27 市第 120号
3・4・109	猿投学校通り線	20	2	1,930	0	0	0.0	平成 13. 3. 27 市第 120号
3・4・110	昭和町線	16	2	1,270	880	340	69.3	平成 30. 7. 10 市第 314号 昭和 47. 7. 5 市第 34号
3・4・111	浄水駅中央通り線	16	2	2,780	2,740	40	98.6	平成 3. 5. 15 県第 478号
3・4・112	土橋竜神線	16	2	1,300	600	0	46.2	平成 9. 4. 18 県第 395号
3・5・113	渡刈畝部線	12	2	2,420	2,420	0	100.0	昭和 61. 4. 18 市第 86号 昭和 47. 7. 5 市第 34号
3・4・114	花園里線	18	2	880	880	0	100.0	平成 29. 3. 1 市第 65号 平成 14. 1. 18 市第 16号
3・4・115	豊栄河合線	18	2	1,390	1,390	0	100.0	平成 16. 8. 20 市第 371号
3・4・116	三好明知下線	16	2	140	140	0	100.0	平成 11. 4. 23 県第 385号 昭和 47. 3. 31 県第 233号
3・4・117	八橋駅前線	18	2	310	310	0	100.0	平成 21. 7. 31 市第 502号
3・4・118	若林駅前線	20	2	90	0	0	0.0	平成 28. 3. 1 市第 82号 平成 17. 8. 17 市第 396号
3・4・119	若林東西線	20	2	1,170	0	0	0.0	平成 17. 8. 17 市第 396号
3・4・120	若林中根線	18	2	1,590	0	0	0.0	平成 17. 8. 17 市第 396号
3・4・121	京町梅坪線	16	2	2,060	2,060	0	100.0	昭和 63. 9. 26 県第 849号 昭和 55. 4. 7 県第 384号
3・4・122	駒場牛田線	20	2	30	30	0	100.0	平成 6. 12. 9 県第 035号
3・4・123	浄水駅東通り線	16	2	410	330	0	80.5	平成 3. 5. 15 県第 478号
3・4・124	浄水駅南通り線	16	2	2,190	1,000	0	45.7	平成 3. 5. 15 県第 478号
3・4・125	竹生線	16	2	910	890	20	97.8	平成 6. 2. 25 県第 172号 昭和 47. 3. 31 県第 233号
3・4・126	月見線	16	2	1,100	1,030	70	93.6	昭和 61. 9. 29 県第 828号 昭和 47. 7. 5 市第 34号
3・4・127	土橋南停車場線	20	2	50	50	0	100.0	平成 9. 4. 18 県第 395号
3・4・128	東梅坪線	16	2	570	570	0	100.0	昭和 55. 4. 7 県第 384号 昭和 51. 10. 8 県第 935号
3・5・129	平芝線	12	2	730	730	0	100.0	昭和 47. 7. 5 市第 34号
3・5・130	豊田岡崎線	14	2	310	0	0	0.0	平成 21. 7. 31 市第 502号
7・5・101	高上東山線	12	2	1,090	1,080	0	99.1	平成 10. 2. 23 市第 44号 昭和 53. 4. 14 市第 35号
7・4・102	五ヶ丘線	16	2	2,670	2,670	0	100.0	昭和 54. 10. 1 県第 031号
7・5・103	かえでの道	12	-	620	620	0	100.0	平成 14. 1. 18 市第 16号
7・5・104	はなみずきの道	12	-	670	670	0	100.0	平成 14. 1. 18 市第 16号
7・5・105	にれの道	12	-	420	420	0	100.0	平成 14. 1. 18 市第 16号
7・5・106	なかよしの道	12	-	480	480	0	100.0	平成 14. 1. 18 市第 16号
7・7・107	若林高架側道1号線	6	-	990	0	0	0.0	平成 28. 3. 1 市第 82号
7・6・108	若林高架側道2号線	11	-	530	0	0	0.0	平成 28. 3. 1 市第 82号
7・6・109	若林高架側道3号線	11	-	460	0	0	0.0	平成 28. 3. 1 市第 82号

番 号	路 線 名	幅員 m	車線 数	計画 延長 m	改良済 延長m	概成 延長m	整備率 %	計画決定（上段：最終/下段：当初） （年 月 日 告示番号）
8・7・101	若宮緑陰歩道線	6	-	470	470	0	100.0	昭和 53 . 4 . 14 市第 35 号
8・7・102	西町緑陰歩道線	6	-	410	410	0	100.0	昭和 53 . 4 . 14 市第 35 号
8・7・103	五ヶ丘緑陰歩道線	6	-	1,770	1,770	0	100.0	昭和 54 . 10 . 3 市第 64 号
8・7・104	梅坪緑陰歩道線	6	-	960	960	0	100.0	昭和 63 . 9 . 26 市第 176 号
9・7・1	東部丘陵線	7.2	-	1,240	1,240	0	100.0	平成 13 . 10 . 2 県第 700 号
計	134路線			307,130	210,050	25,180	68.4	

- ・整備率は、計画延長のうち改良済延長の割合を示しています。
- ・概成延長とは、改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能（おおむね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員を有する道路）を果たし得る区間の延長です。
- ・概成延長を含めた整備率は76.6%となります。
- ・車線数の一括決定（平成12年10月3日告示）及び都市計画区域の再編（平成22年12月24日告示）は区域の変更がないため、最終決定日には反映していません。（名称変更のあった路線については反映しています。）

駅前広場一覧

名 称	場 所	面 積 (㎡)	鉄 道 名	整備 状況	都市計画道路名	計画決定 (年 月 日) (告示番号)
猿投駅前広場	井上町 5丁目地内	3,200	名古屋鉄道 三河線	未整備	猿投停車場線	平成 13 . 3 . 27 県第 289 号
猿投駅東駅前広場	井上町 5丁目地内	1,500	名古屋鉄道 三河線	未整備	猿投駅東線	平成 13 . 3 . 27 市第 120 号
越戸駅前広場	越戸町 上能田地内	2,300	名古屋鉄道 三河線	整備済	越戸停車場線	平成 13 . 3 . 27 県第 289 号
梅坪駅前広場	梅坪町 7丁目地内	6,400	名古屋鉄道 三河線	整備済	梅坪駅前線	昭和 55 . 4 . 7 県第 384 号
豊田市駅前広場	喜多町 2丁目地内	7,400	名古屋鉄道 三河線	未整備	昭和町線	平成 30 . 7 . 10 市第 314 号
上拳母駅前広場	金谷町 2丁目地内	2,000	名古屋鉄道 三河線	未整備	釜前上拳母線	昭和 47 . 3 . 31 県第 233 号
土橋駅北駅前広場	土橋町 8丁目地内	1,700	名古屋鉄道 三河線	整備済	土橋北停車場線	平成 9 . 4 . 18 県第 395 号
土橋駅南駅前広場	曙町 3丁目地内	3,200	名古屋鉄道 三河線	整備済	土橋南停車場線	平成 9 . 4 . 18 県第 395 号
三河八橋駅前広場	花園町 前田地内	2,000	名古屋鉄道 三河線	未整備	八橋駅前線	平成 12 . 10 . 3 市第 312 号
浄水駅前広場	浄水町 伊保原地内	7,000	名古屋鉄道 豊田線	整備済	浄水駅中央通り線	平成 3 . 5 . 15 県第 478 号
保見駅北駅前広場	保見町 権堂坊地内	2,300	愛知環状鉄道	整備済	保見浄水線	昭和 48 . 3 . 30 県第 279 号
保見駅南駅前広場	保見町 四反田地内	6,200	愛知環状鉄道	整備済	保見浄水線	昭和 48 . 3 . 30 県第 279 号
新豊田駅前広場	若宮町 8丁目地内	4,900	愛知環状鉄道	整備済	公園線	昭和 47 . 3 . 31 県第 233 号
三河豊田駅前広場	山之手 4丁目地内	6,700	愛知環状鉄道	整備済	豊田今本線	昭和 47 . 3 . 31 県第 233 号
八草駅前広場	八草町 石坂地内	3,500	東部丘陵線	整備済	愛・地球博記念公園線	平成 13 . 10 . 2 県第 700 号
若林駅前広場	若林東町 沖田地内	5,700	名古屋鉄道 三河線	未整備	若林駅前線	平成 28 . 3 . 1 市第 82 号
計	16か所	66,000				

※告示日は、駅前広場の最終決定日です。

交通広場一覧

名 称	場 所	面 積 (㎡)	整備 状況	計画決定 (年 月 日 告示番号)
若宮交通広場	若宮町8丁目地内	2,800	未整備	平成 30 . 7 . 10 市第 315 号
豊田市駅西交通広場	若宮町1丁目地内	1,500	未整備	平成 30 . 7 . 10 市第 315 号
計	2か所	4,300		

※告示日は、交通広場の最終決定日です。

(2) 都市高速鉄道

中心市街地の一体的な発展と道路交通の円滑化のため名鉄三河線の豊田市駅付近を決定し、昭和62年3月から供用しています。平成28年3月には、都市の均衡ある発展及び東西交通の円滑化を図るため、名鉄三河線若林駅周辺の区域において都市計画を追加変更しています。

また、名古屋東部丘陵地域の骨格的な交通ネットワークの整備を図るとともに、将来の地域整備の進展に対応するため東部丘陵線を決定し、平成17年3月から供用しています。

都市高速鉄道変遷表

名称	内容	位置	決定告示	備考
名古屋鉄道 三河線	変更	花園町井田 ～若林東町棚田	平成28年3月1日 愛知県第79号	延長 約2,900m
	変更	金谷町1丁目 ～越戸町上能田	昭和51年11月17日 愛知県第1046号	延長 約4,800m 事業認可 昭和51年12月16日
	当初決定		昭和50年9月12日 愛知県第767号	
東部丘陵線	決定	八草町秋合 ～八草町松崎	平成13年10月2日 愛知県第698号	延長 約1,240m

(3) 駐車場

都心部における道路交通の円滑化を図り、都市の機能維持及び増進に寄与することを目的として都市計画駐車場を決定しました。

都市計画駐車場一覧

名称		位置 面積	構造	収容台数	出入 口数	決定告示	備考
番号	駐車場名						
1	新豊田駅 駐車場	若宮町 8丁目 約 0.27ha	鉄筋コンクリート造 地下2階2層自走式 一部地下2階2層機械式	約214台	1	S 56.9.3 市第99号	S 58.4 完成
2	若宮 駐車場	若宮町 7丁目 約 0.25ha	鉄筋コンクリート造 地上6階7層	約490台	2	S 61.9.29 市第186号	S 63.9 完成
3	喜多町 駐車場	喜多町 1丁目 約 0.19ha	鉄筋コンクリート造 地上6階7層	約340台	1	H 4.8.6 市第122号	H 7.4 完成
計		約0.71ha	3か所	約1,044台			

(4) 公園・緑地・墓園

豊田都市計画の都市計画公園・緑地は昭和29年に近隣公園を都市計画決定されて以来、その後隣接市町村の合併、産業の発展、人口の増加等に伴う追加変更を重ねてきました。

その後、平成22年12月24日愛知県都市計画区域の再編により、藤岡都市計画から豊田都市計画に統合され、現在では約674haの公園・緑地が都市計画決定されています。

また、墓園については県外からの移住者が多いという本市の特性から墓地需要が多く、昭和39年に都市計画決定し、現在31.2haが供用されています。

番号の付し方

区分	規模	一連番号
----	----	------

【区 分】	2	街区公園
	3	近隣公園
	4	地区公園
	5	総合公園
	6	運動公園
	7	特殊公園 [風致公園]
	8	特殊公園 [動植物公園・歴史公園・その他]
	9	広域公園
【規 模】 面積により 次のとおり とする。	2	1 ha未満のもの
	3	1 ha以上4 ha未満のもの
	4	4 ha以上10 ha未満のもの
	5	10 ha以上50 ha未満のもの
	6	50 ha以上300 ha未満のもの
	7	300 ha以上のもの
	【一連番号】	街区公園、近隣公園については都市計画区域の都市ごとの一連番号。 その他の公園は都市計画区域ごとの一連番号

※ 公園、緑地、墓園に関する都市計画において定める面積は、ヘクタール (ha) を単位として表示する。

(1) 街区公園は小数第2位まで表示する(第3位を四捨五入する。)

(2) その他は小数第1位まで表示する(第2位を四捨五入する。)

(3) ただし、1.0ha未満の緑地・墓園については、小数第2位まで表示する(第3位を四捨五入する。)

※供用面積については、都市計画決定された区域内での供用部分のみを表示しています。

※新都市計画法施行期日(昭和44年6月14日)以降の告示を反映しております。

※都市計画区域の再編(平成22年12月24日告示)で区域の変更がなかった公園は、最終決定日には反映しておりません。

都市計画公園一覧

番号	名称 公園名	面積 (ha)		位置	計画決定 (上段: 最終/下段: 当初) (年 月 日 告示番号)
		計画	供用		
2・2・1	梅坪公園	0.20	0.20	東梅坪町	昭和 46. 3. 1 市第 10 号
2・2・2	陣中公園	0.19	0.19	陣中町	昭和 46. 3. 1 市第 10 号
2・2・3	高橋西公園	0.32	0.32	高上	昭和 46. 3. 1 市第 10 号
2・2・4	高橋東公園	0.42	0.42	高上	昭和 46. 3. 1 市第 10 号
2・2・5	ぐみの木公園	0.29	0.29	上郷町	平成 22. 3. 31 市第 122 号
2・2・6	上野公園	0.56	0.56	上郷町	昭和 46. 3. 1 市第 10 号
2・2・7	小畔公園	0.26	0.26	上郷町	昭和 46. 3. 1 市第 10 号
2・2・8	神田公園	0.24	0.24	神田町	昭和 48. 5. 1 市第 17 号
2・2・9	寿公園	0.33	0.33	小坂本町	昭和 48. 5. 1 市第 17 号
2・2・10	栄町公園	0.25	0.25	栄町	昭和 48. 5. 1 市第 17 号
2・2・11	平芝前公園	0.17	0.17	平芝町	昭和 48. 5. 1 市第 17 号
2・2・12	岩畑公園	0.39	0.39	平芝町	昭和 48. 5. 1 市第 17 号
2・2・13	宝来北公園	0.25	0.25	美里	昭和 48. 5. 1 市第 17 号
2・2・14	唐池公園	0.25	0.25	美里	昭和 48. 5. 1 市第 17 号
2・2・15	南山公園	0.28	0.28	美里	昭和 48. 5. 1 市第 17 号
2・2・16	白草公園	0.25	0.25	美里	昭和 48. 5. 1 市第 17 号
2・2・17	藪間公園	0.84	0.76	上郷町	昭和 49. 4. 25 市第 18 号
2・2・18	石平公園	0.27	0.27	平戸橋町	平成 9. 2. 28 市第 49 号 昭和 50. 8. 14 市第 34 号
2・2・19	巖島公園	0.25	0.25	住吉町	昭和 53. 3. 10 市第 21 号
2・2・20	住吉公園	0.20	0.20	住吉町	昭和 53. 3. 10 市第 21 号
2・2・21	山之手三丁目公園	0.30	0.30	山之手	平成 15. 9. 1 市第 337 号 昭和 55. 12. 22 市第 34 号
2・2・22	山之手四丁目公園	0.19	0.19	山之手	昭和 55. 12. 22 市第 99 号
2・2・23	大徳公園	0.24	0.24	山之手	昭和 55. 12. 22 市第 99 号
2・2・24	宗心洞公園	0.49	0.49	御幸本町	昭和 55. 12. 22 市第 99 号
2・2・25	いわやま公園	0.30	0.30	五ヶ丘	昭和 55. 12. 22 市第 99 号
2・2・26	さんぼんまつ公園	0.25	0.25	五ヶ丘	昭和 55. 12. 22 市第 99 号
2・2・27	けやきだい公園	0.25	0.25	五ヶ丘	昭和 55. 12. 22 市第 99 号
2・2・28	ふたつやま公園	0.25	0.25	五ヶ丘	昭和 55. 12. 22 市第 99 号
2・2・29	あめいけ公園	0.25	0.25	五ヶ丘	昭和 55. 12. 22 市第 99 号
2・2・30	しいのき公園	0.25	0.25	五ヶ丘	昭和 55. 12. 22 市第 99 号
2・2・31	東山団地公園	0.27	0.27	東山町	昭和 57. 3. 11 市第 21 号
2・2・32	古瀬間団地公園	0.53	0.53	古瀬間町	昭和 57. 3. 11 市第 21 号
2・2・33	志賀ニュータウン2号公園	0.26	0.26	志賀町	昭和 57. 3. 11 市第 21 号
2・2・34	志賀ニュータウン3号公園	0.35	0.35	志賀町	昭和 57. 3. 11 市第 21 号
2・2・35	泉公園	0.20	0.20	泉町	昭和 57. 3. 11 市第 21 号
2・2・36	泉瀬戸公園	0.33	0.33	泉町	昭和 57. 3. 11 市第 21 号
2・2・37	野見山北公園	0.20	0.20	野見山町	昭和 57. 3. 11 市第 21 号
2・2・38	野見山南公園	0.29	0.29	野見山町	昭和 57. 3. 11 市第 21 号
2・2・39	保見団地1号公園	0.22	0.22	保見ヶ丘	昭和 59. 4. 7 市第 45 号
2・2・40	保見団地2号公園	0.36	0.36	保見ヶ丘	昭和 59. 4. 7 市第 45 号
2・2・41	保見団地3号公園	0.22	0.22	保見ヶ丘	昭和 59. 4. 7 市第 45 号
2・2・42	こまどり公園	0.28	0.28	陣中町	平成 20. 3. 7 市第 109 号 昭和 59. 4. 7 市第 45 号
2・2・43	妙玄公園	0.26	0.26	平芝町	昭和 59. 4. 7 市第 45 号

番号	名称		面積 (ha)		位置	計画決定 (上段:最終/下段:当初)	
	公園名		計画	供用		(年 月 日)	(告示番号)
2・2・44	月見公園		0.19	0.19	月見町	昭和 59. 4. 7	市第 45 号
2・2・45	仲田公園		0.31	0.31	小坂本町	昭和 59. 4. 7	市第 45 号
2・2・46	高美中央公園		0.38	0.38	高美町	昭和 59. 4. 7	市第 45 号
2・2・47	亀首公園		0.53	0.53	亀首町	昭和 60. 2. 22	市第 25 号
2・2・48	桑原公園		0.26	0.26	市木町	昭和 60. 2. 22	市第 25 号
2・2・49	入山公園		0.54	0.54	市木町	昭和 60. 2. 22	市第 25 号
2・2・50	欠下公園		0.35	0.35	市木町	昭和 60. 2. 22	市第 25 号
2・2・51	谷下公園		0.52	0.52	市木町	平成 9. 2. 28	市第 49 号
						昭和 60. 2. 22	市第 25 号
2・2・52	御幸南公園		0.20	0.20	御幸本町	昭和 60. 2. 22	市第 25 号
2・2・53	馬洗公園		0.25	0.25	大林町	昭和 60. 2. 22	市第 25 号
2・2・54	地楽公園		0.21	0.21	大林町	昭和 60. 2. 22	市第 25 号
2・2・55	坂下公園		0.20	0.20	大林町	昭和 60. 2. 22	市第 25 号
2・2・56	白針公園		0.24	0.24	大林町	昭和 60. 2. 22	市第 25 号
2・2・57	高根公園		0.39	0.39	大林町	昭和 60. 2. 22	市第 25 号
2・2・58	花ヶ崎公園		0.26	0.26	上野町	平成 元. 2. 15	市第 34 号
2・2・59	藤塚公園		0.22	0.22	上野町	平成 元. 2. 15	市第 34 号
2・2・60	渋谷公園		0.30	0.30	渋谷町	平成 元. 2. 15	市第 34 号
2・2・61	北山公園		0.22	0.22	美里	平成 元. 2. 15	市第 34 号
2・2・62	広川公園		0.25	0.25	広川町	平成 元. 2. 15	市第 34 号
2・2・63	三ツ塚公園		0.23	0.23	野見山町	平成 元. 2. 15	市第 34 号
2・2・64	田中山公園		0.50	0.50	田中町	平成 元. 2. 15	市第 34 号
2・2・65	どんぐり公園		0.25	0.25	乙部ヶ丘	平成 元. 2. 15	市第 34 号
2・2・66	やまもも公園		0.25	0.25	乙部ヶ丘	平成 元. 2. 15	市第 34 号
2・2・67	さくら公園		0.25	0.25	乙部ヶ丘	平成 元. 2. 15	市第 34 号
2・2・68	白山公園		0.29	0.29	京町	平成 3. 12. 6	市第 168 号
2・2・69	梅ノ木公園		0.18	0.18	梅坪町	平成 3. 12. 6	市第 168 号
2・2・70	浅間公園		0.25	0.25	梅坪町	平成 3. 12. 6	市第 168 号
2・2・71	下町公園		0.22	0.22	梅坪町	平成 3. 12. 6	市第 168 号
2・2・72	京町公園		0.24	0.24	京町	平成 6. 4. 11	市第 96 号
2・2・73	上河原公園		0.24	0.24	東梅坪町	平成 6. 4. 11	市第 96 号
2・2・74	高宮公園		0.21	0.21	東梅坪町	平成 6. 4. 11	市第 96 号
2・2・75	中河原公園		0.15	0.15	東梅坪町	平成 6. 4. 11	市第 96 号
2・2・76	松平団地公園		0.41	0.41	巴町	平成 9. 2. 28	市第 49 号
2・2・77	市木南公園		0.50	0.50	市木町	平成 9. 2. 28	市第 49 号
2・2・78	幸穂台公園		0.62	0.62	幸穂台	平成 9. 12. 1	市第 300 号
2・2・79	三軒屋公園		0.29	0.29	三軒町	平成 9. 12. 1	市第 300 号
2・2・80	若林西公園		0.81	0.78	若林西町	平成 9. 12. 1	市第 300 号
2・2・81	中根公園		0.42	0.42	中根町	平成 11. 4. 13	市第 106 号
2・2・82	青木公園		0.46	0.45	青木町	平成 11. 4. 13	市第 106 号
2・2・83	田古屋公園		0.20	0.20	梅坪町	平成 11. 4. 13	市第 106 号
2・2・84	花園公園		0.30	0.30	花園町	平成 14. 1. 25	市第 21 号
2・2・85	花園中央公園		0.26	0.01	花園町	令和 4. 4. 27	市第 217 号
						平成 14. 1. 25	市第 21 号
2・2・86	吉原鶴喰公園		0.45	0.45	吉原町	平成 14. 1. 25	市第 21 号

番号	名称	面積 (ha)		位置	計画決定 (上段:最終/下段:当初) (年 月 日 告示番号)
	公園名	計画	供用		
2・2・87	若林公園	0.54	0.54	若林東町	平成 14. 1. 25 市 第 21 号
2・2・88	南嶋公園	0.10	0.10	竹元町	平成 14. 1. 25 市 第 21 号
2・2・89	蔵前公園	0.20	0.20	中町	平成 14. 1. 25 市 第 21 号
2・2・90	入沢公園	0.34	0.34	広川町	平成 15. 1. 16 市 第 19 号
2・2・91	井畑公園	0.20	0.20	平戸橋町	平成 16. 7. 28 市 第 198 号
2・2・92	尺口公園	0.20	0.20	越戸町	平成 16. 7. 28 市 第 198 号
2・2・93	下越戸公園	0.20	0.20	越戸町	平成 16. 7. 28 市 第 198 号
2・2・94	柿本公園	0.67	0.67	柿本町	平成 19. 2. 22 市 第 68 号
2・2・95	にれ公園	0.26	0.26	浄水町	平成 19. 2. 22 市 第 68 号
2・2・96	浄水三本松公園	0.25	0.25	伊保町	平成 19. 2. 22 市 第 68 号
2・2・97	原山公園	0.23	0.23	浄水町	平成 19. 2. 22 市 第 68 号
2・2・98	南さくら公園	0.36	0.36	浄水町	平成 19. 2. 22 市 第 68 号
2・2・99	日南公園	0.46	0.45	日南町	平成 19. 11. 26 市 第 573 号
2・2・100	宮上南公園	0.32	0.31	宮上町	平成 20. 3. 7 市 第 109 号
2・2・101	かえて公園	0.25	0.25	浄水町	平成 21. 2. 17 市 第 95 号
2・2・102	はなみずき公園	0.24	0.24	浄水町	平成 21. 2. 17 市 第 95 号
2・2・103	深見木戸公園	0.31	0.31	深見町	平成 18. 2. 24 市 第 95 号 平成 12. 4. 4 町 第 3 号
2・2・104	藤岡ニューハイツ南公園	0.54	0.54	西中山町	平成 18. 2. 24 市 第 95 号 平成 12. 4. 4 町 第 3 号
2・2・105	藤岡ニューハイツ東公園	0.13	0.13	西中山町	平成 18. 2. 24 市 第 95 号 平成 12. 4. 4 町 第 3 号
2・2・106	緑ヶ丘西公園	0.20	0.20	西中山町	平成 18. 2. 24 市 第 95 号 平成 12. 4. 4 町 第 3 号
2・2・107	緑ヶ丘中公園	0.05	0.05	西中山町	平成 18. 2. 24 市 第 95 号 平成 12. 4. 4 町 第 3 号
2・2・108	上渡合大畑公園	0.10	0.10	上渡合町	平成 18. 2. 24 市 第 95 号 平成 12. 4. 4 町 第 3 号
2・2・109	御作西川公園	0.07	0.07	御作町	平成 18. 2. 24 市 第 95 号 平成 12. 4. 4 町 第 3 号
2・2・110	上渡合萩平南公園	0.07	0.07	上渡合町	平成 18. 2. 24 市 第 95 号 平成 12. 4. 4 町 第 3 号
2・2・111	折平西屋敷西公園	0.06	0.06	北一色町	平成 18. 2. 24 市 第 95 号 平成 12. 4. 4 町 第 3 号
2・2・112	深見常楽中公園	0.12	0.12	深見町	平成 18. 2. 24 市 第 95 号 平成 12. 4. 4 町 第 3 号
2・2・113	西中山荒子南公園	0.07	0.07	西中山町	平成 18. 2. 24 市 第 95 号 平成 12. 4. 4 町 第 3 号
2・2・114	井上10丁目公園	0.37	0.37	井上町	平成 30. 7. 10 市 第 317 号 平成 22. 3. 31 市 第 122 号
2・2・115	伊保原公園	0.23	0.23	浄水町	平成 24. 3. 28 市 第 134 号
2・2・116	草薙公園	0.22	0.00	浄水町	平成 24. 3. 28 市 第 134 号
2・2・117	けやき公園	0.15	0.15	浄水町	平成 24. 3. 28 市 第 134 号
2・2・118	なかよしの道公園	0.34	0.34	浄水町	平成 24. 3. 28 市 第 134 号
2・2・119	南平公園	0.15	0.15	浄水町	平成 24. 3. 28 市 第 134 号
2・2・120	四郷北公園	0.41	0.00	四郷町	令和 3. 4. 27 市 第 193 号
2・2・121	四郷南公園	0.31	0.00	四郷町	令和 3. 4. 27 市 第 193 号
2・2・122	寺部1号公園	0.10	0.10	上野町	令和 3. 4. 27 市 第 193 号
2・2・123	寺部2号公園	0.39	0.00	高橋町	令和 3. 4. 27 市 第 193 号
2・2・124	寺部3号公園	0.10	0.00	高橋町	令和 3. 4. 27 市 第 193 号
2・2・125	寺部4号公園	0.11	0.11	寺部町	令和 3. 4. 27 市 第 193 号
2・2・126	平戸大橋公園	0.13	0.13	平戸橋町	令和 3. 4. 27 市 第 193 号
2・2・127	大切川さくら公園	0.20	0.00	花園町	令和 4. 4. 27 市 第 217 号

名称		面積 (ha)		位置	計画決定 (上段:最終/下段:当初) (年月日 告示番号)
番号	公園名	計画	供用		
2・2・128	花園前田公園	0.15	0.15	花園町	令和 4. 4.27 市 第 217 号
2・2・129	土橋八幡社東公園	0.30	0.00	土橋町	令和 4. 4.27 市 第 217 号
2・2・130	土橋駅北公園	0.11	0.00	土橋町	令和 4. 4.27 市 第 217 号
2・2・131	土橋曙西公園	0.23	0.00	曙町	令和 4. 4.27 市 第 217 号
2・2・132	土橋曙中央公園	0.25	0.00	曙町	令和 4. 4.27 市 第 217 号
2・2・133	土橋曙東公園	0.16	0.00	曙町	令和 4. 4.27 市 第 217 号
計	街区公園 133か所	37.50	34.43		

名称		面積 (ha)		位置	計画決定 (上段:最終/下段:当初) (年月日 告示番号)
番号	公園名	計画	供用		
3・3・1	八幡公園	1.07	1.0	白浜町	昭和 45. 3.30 県 第 259 号
3・3・2	兎ノ口公園	1.9	1.9	久保町	昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
3・3・3	丸山公園	2.0	1.7	丸山町	昭和 55.12.15 県 第 1249 号 昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
3・3・4	樹木公園	1.9	0.5	樹木町	平成 15. 1.16 市 第 19 号 昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
3・3・5	山ノ手公園	2.1	2.1	山之手	昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
3・3・6	上郷公園	2.1	2.0	上郷町	昭和 62. 9.21 県 第 733 号 昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
3・3・7	宮上公園	2.2	2.2	宮上町	昭和 48. 3.30 県 第 284 号
3・3・8	神池公園	1.6	1.6	美里	昭和 48. 3.30 県 第 284 号
3・3・9	宝来南公園	1.9	1.9	宝来町ほか	平成 30. 7.10 市 第 317 号 昭和 48. 3.30 県 第 284 号
3・3・10	平芝坂の上公園	1.0	1.0	平芝町	平成 26. 7.11 市 第 481 号 昭和 51. 6.14 県 第 572 号
3・3・11	初陣公園	3.4	0.0	松ヶ枝町ほか	昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
3・3・12	平山公園	3.3	3.0	平山町	昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
3・3・13	深田公園	3.3	3.2	深田町	昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
3・3・14	加茂川公園	2.5	2.5	東山町	昭和 55.12.15 県 第 1249 号
3・3・15	五ヶ丘公園	2.1	2.1	五ヶ丘	昭和 55.12.15 県 第 1249 号
3・3・16	大林公園	1.6	1.6	大林町	昭和 60. 2.22 県 第 167 号
3・3・17	乙部公園	3.3	3.3	乙部ヶ丘	平成 元. 2.15 県 第 137 号
3・3・18	和合公園	1.1	1.1	京町	平成 6. 4.11 市 第 96 号
3・3・19	梅坪中央公園	1.4	1.2	京町ほか	平成 17. 8.17 市 第 397 号 平成 15. 1.16 市 第 19 号
3・3・20	鴻巣池公園	1.5	0.0	大島町	平成 16. 7.28 市 第 198 号
3・3・21	竹元公園	1.1	1.0	竹元町	平成 16. 7.28 市 第 198 号
3・3・22	明和公園	1.1	1.1	明和町	平成 16. 7.28 市 第 198 号
3・3・23	若林東公園	1.3	1.3	若林東町	平成 17. 8.17 市 第 397 号
3・3・24	浄水公園	2.0	2.0	浄水町	平成 21. 2.17 市 第 95 号
計	近隣公園 24か所	46.77	39.3		

名称		面積 (ha)		位置	計画決定 (上段:最終/下段:当初) (年月日 告示番号)
番号	公園名	計画	供用		
4・4・1	平芝公園	7.5	6.3	平芝町ほか	昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
4・4・2	土橋公園	4.8	4.4	土橋町	平成 9. 4.18 県 第 397 号 昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
4・4・3	井上公園	4.7	4.6	井上町ほか	平成 13. 3.27 市 第 119 号 昭和 47. 3.10 市 第 159 号
4・4・4	新生公園	7.6	2.9	新生町ほか	昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
4・4・5	高岡公園	4.8	4.8	中田町	平成 元. 9.29 県 第 915 号
計	地区公園 5か所	29.4	23.0		

名称		面積 (ha)		位置	計画決定(上段:最終/下段:当初) (年月日 告示番号)
番号	公園名	計画	供用		
5・5・2	毘森公園	11.5	8.0	小坂町ほか	平成 2. 9. 28 県 第 863 号 昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
5・5・3	中央公園	23.5	0.0	広川町ほか	令和 2. 12. 25 市 第 500 号
計	総合公園 2か所	35.0	8.0		
6・5・1	柳川瀬公園	19.7	16.9	畷部東町ほか	平成 13. 3. 16 県 第 184 号 昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
6・5・2	猿投公園	35.1	33.6	高町ほか	平成 15. 10. 3 県 第 784 号 昭和 55. 12. 15 県 第 1249 号
計	運動公園 2か所	54.8	50.5		
8・4・1	西山公園	8.3	6.4	西山町ほか	平成 3. 5. 15 県 第 480 号 昭和 51. 6. 14 県 第 752 号
計	特殊公園 1か所	8.3	6.4		
合計	167か所	211.77	161.63		

都市計画緑地一覧

名称		面積 (ha)		位置	計画決定(上段:最終/下段:当初) (年月日 告示番号)
番号	緑地名	計画	供用		
1	秋葉緑地	7.6	0.0	秋葉町	令和 5. 1. 17 市 第 7 号 平成 22. 12. 24 県 第 786 号
2	水源緑地	7.7	2.4	水源町ほか	昭和 54. 10. 1 県 第 1036 号
3	鞍ヶ池緑地	89.0	42.9	岩滝町ほか	平成 22. 12. 24 県 第 786 号
4	矢作緑地	246.0	72.2	越戸町ほか	令和 5. 1. 17 市 第 7 号 昭和 45. 3. 30 県 第 258 号
6	枝下緑地	33.6	10.7	上原町ほか	平成 15. 2. 25 県 第 106 号 昭和 46. 3. 8 県 第 186 号
7	五ヶ丘緑地	34.3	34.3	五ヶ丘ほか	平成 3. 3. 4 県 第 179 号 昭和 55. 12. 15 県 第 1250 号
13	乙部緑地	15.7	15.7	乙部ヶ丘ほか	平成 8. 2. 19 県 第 116 号 平成 元. 2. 15 県 第 137 号
14	ふれあいのこみち	0.38	0.38	乙部ヶ丘	平成 6. 3. 1 市 第 53 号 平成 元. 2. 15 市 第 33 号
15	水無瀬川緑地	5.7	1.8	井上町ほか	平成 13. 3. 27 市 第 119 号 平成 8. 3. 1 市 第 58 号
17	籠川緑地	20.2	1.2	花本町ほか	平成 25. 7. 1 市 第 366 号 平成 11. 4. 13 県 第 352 号
18	藤岡ニューハイツ南緑地	0.6	0.6	西中山町	平成 18. 2. 24 市 第 94 号 平成 12. 4. 4 町 第 4 号
19	若園緑地	1.2	1.2	花園町	平成 14. 1. 25 市 第 21 号
計	12か所	461.98	183.38		

都市計画墓園一覧

名称		面積 (ha)		位置	計画決定(上段:最終/下段:当初) (年月日 告示番号)
番号	墓園名	計画	供用		
1	古瀬間墓園	39.8	31.2	古瀬間町	平成 3. 11. 25 県 第 1076 号
計	1か所	39.8	31.2		

※供用は墓域を除いた面積

(5) 下水道

昭和38年に中心市街地211haが合流式下水道として都市計画決定されました。その後、昭和45年に中心市街地303haを分流式とした公共下水道に変更し、昭和48年に公共用水域の水質汚濁に対応するため、愛知県の流域下水道計画に合わせて矢作川・境川流域下水道関連公共下水道として4,560haを排水区とする計画変更を行いました。そして、昭和60年に中心市街地158haを緊急処理対策事業として、単独公共下水道の事業認可を受けて整備を進め、昭和63年4月に供用開始をしました。さらに、平成2年にはフレックスプランにより単独公共下水道の認可区域を627haに拡大しました。

また、流域関連公共下水道は昭和63年に流域下水道計画の見直しに伴って計画変更を行い、流域下水道幹線の到達に合わせて整備を進め、平成6年1月に境川処理区、平成9年3月に矢作川処理区で供用開始となりました。そして、平成20年3月単独公共下水道の区域も流域関連公共下水道に接続し、現在、矢作川処理区で3,876ha 境川処理区で1,533ha、計5,409haが供用開始されています。

他に、特定環境保全公共下水道事業として、平成3年に鞍ヶ池公園周辺の14haを処理区域として計画決定を行い、平成8年1月に供用開始しましたが、平成29年度に計画区域を46haに拡大し、現在、39haが供用開始されています。また、平成22年12月に藤岡都市計画が豊田都市計画区域に統合再編が行われました。

以上のように流域関連公共下水道、特定環境保全公共下水道により合計5,448haが供用開始されています。

下水道都市計画決定変遷表 (抜粋)

決定告示	内 容
昭和38年8月12日 建設省第1950号	当初決定 豊田市都市計画下水道として、中心地211haを決定
昭和45年11月4日 豊田市第79号	豊田公共下水道 排水面積 雨水307ha (排除方式分流式) 汚水303ha 都市下水路 666ha (3号排水区、家下川排水区)
昭和48年6月1日 豊田市第21号	豊田公共下水道 排水面積 4,560ha (雨水・汚水共) 都市下水路 940ha (家下川排水区、本地小川排水区、向川排水区)
昭和53年12月8日 豊田市第96号	中部排水区の雨水幹線位置変更
昭和56年2月23日 豊田市第13号	五ヶ丘地区(112ha) 編入、排水面積 4,672ha(雨水・汚水共) 元宮処理分区の汚水幹線位置変更
昭和63年1月8日 豊田市第6号	豊田公共下水道 排水面積 4,124ha(雨水・汚水共) 流域下水道計画との整合、都市下水路廃止
平成2年2月22日 豊田市第23号	豊田終末処理場増設に伴う位置決定 元宮暫定処理区 627ha
平成3年9月6日 豊田市第125号	鞍ヶ池地区(14ha)の編入 排水面積 雨水4,124ha 汚水4,138ha 汚水幹線の位置変更 幹線の取扱い変更に伴う幹線の一部削除
平成6年2月15日 豊田市第34号	市街化区域線引き見直しによる排水面積の変更 排水面積 雨水4,272ha 汚水4,286ha 汚水幹線、汚水ポンプ場の位置変更及び追加
平成8年2月16日 豊田市第40号	市街化区域線引き見直しによる排水面積の変更 排水面積 雨水4,279ha 汚水4,293ha 汚水幹線、汚水ポンプ場の位置変更 ポンプ、処理施設面積表示変更
平成11年3月3日 豊田市第52号	基本計画の見直し及び都市計画施設として定める範囲の変更 排水面積 雨水4,278ha 汚水4,292ha 幹線の取扱い変更に伴う幹線の一部削除 ポンプ場の位置変更及び削除
平成12年3月9日 豊田市第68号	中部ポンプ場の増設に伴う雨水管渠、ポンプ場の位置変更
平成15年2月24日 豊田市第77号	越戸排水区の緊急雨水整備計画に伴うポンプ場の追加
※平成15年11月7日 藤岡町第108号	当初決定 藤岡都市計画下水道として、南部地区96haを決定
平成16年8月2日 豊田市第337号	豊田終末処理場及び元宮中継ポンプ場の廃止

決定告示	内 容
平成17年2月21日 豊田市第62号	岩倉中継ポンプ場の位置変更
※平成18年2月24日 豊田市第98号	平成17年4月1日の市町村合併により、決定権者、下水道の名称、位置の地名を変更
平成20年3月7日 豊田市第111号	こまどり公園雨水調整池の追加
平成21年3月3日 豊田市第118号	市街化区域線引き見直しによる排水面積の変更 排水面積 雨水4,196ha 汚水4,196ha
※平成22年12月24日 豊田市第651号	都市計画区域の再編に伴い藤岡都市計画が豊田都市計画に統合 (名称のみ変更)
平成26年2月4日 豊田市第88号	藤岡都市計画区域 96ha追加 花園土地区画整理による市街化編入 2ha追加
平成28年3月1日 豊田市第84号	四郷土地区画整理による市街化編入 28ha追加
平成28年3月31日 豊田市第124号	汚物処理場の変更 (農業集落排水事業の下伊保地区、配津・畝部上地区が公共下水道へ接続)
令和元年10月1日 豊田市第473号	市街化区域線引き見直しによる排水面積の変更 排水面積 雨水4,354ha 汚水4,354ha

※藤岡都市計画下水道決定変遷

全体計画の概要

●公共下水道

項目	全体	矢作川処理区	境川処理区
計画区域面積	6,678 ha	4,632 ha	2,046 ha
計画人口	358,820 人	236,920 人	121,900 人
計画汚水量	182,276 m ³ /日最大	122,963 m ³ /日最大	59,313 m ³ /日最大
汚水幹線延長	160,774 m	112,480 m	48,294 m
雨水幹線延長	47,909 m	35,093 m	12,816 m
汚水中継ポンプ場	6 か所	5 か所	1 か所
雨水ポンプ場	3 か所	3 か所	—
処理方式	分流式	分流式	分流式
処理方法	—	矢作川流域下水道 へ接続	境川流域下水道へ 接続
計画目標年次	令和12年度	令和12年度	令和12年度

●特定環境保全公共下水道

項目	鞍ヶ池処理区
計画区域面積	46ha (汚水のみ)
計画人口	1,200 人
計画汚水量	800 m ³ /日最大
汚水幹線延長	670 m
処理方式	分流式
処理方法	活性汚泥法 +凝集沈殿+高速ろ過
計画目標年次	令和7年度

(6) 市場

愛知県卸売市場整備計画(昭和51年11月26日策定)に基づき、豊田市及び東・西加茂郡を供給圏として、4市場(青果3、水産1)の整備統合を行い、生鮮食料品流通の円滑化と合理化を図るとともに市民の生活安定のために、昭和54年に豊田市公設地方卸売市場を都市計画決定し、昭和57年4月に開設しました。

名称	位置	面積	取扱能力	決定告示
豊田市公設地方卸売市場	高崎町兼近、神明前 北ノ脇、欠ノ上	9,3ha	青果=219.1t/日 水産=30.5t/日	昭和54年10月3日 豊田市第63号

(7) 火葬場

昭和44年建築の豊田火葬場の施設の老朽化や人口の増加に伴う処理件数の増加等に対応するため、昭和62年に豊田都市計画火葬場古瀬間聖苑(名称変更)を都市計画決定しました。

名称	位置	面積	処理能力	決定告示
古瀬間聖苑	古瀬間町砥石及び小田 松平志賀町奥田	33,000㎡	24体/日	昭和62年8月12日 豊田市第119号

(8) 汚水処理場

市街化調整区域内の集落におけるし尿・生活排水を共同処理する汚水処理場を都市計画決定しました。なお、同処理場は農業集落排水事業により整備されました。

番号	名称	位置	面積	取扱能力	決定告示
1	高岡中部地区処理場	前林町前越	4,600㎡	2,052㎡/日最大	平成8年3月1日 豊田市第59号

(9) ごみ処理場

渡刈清掃工場及び藤岡プラントの老朽化及び処理能力の低下等に対応し、安定したごみ処理を行うため、ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)を都市計画決定しました。

番号	名称	位置	面積	決定告示	備考
1	豊田市ごみ処理場	渡刈町大明神、5丁目	39,300㎡	平成15年1月21日 豊田市第28号	
2	豊田市緑のリサイクル施設	枝下町上笹沢、下笹沢、大皿田、糯ノ木及び御船町山ノ神	79,000㎡	平成20年3月7日 豊田市第108号	
計	2か所		118,300㎡		

(10) 河川

河川本来の治水機能の確保を図るとともに親水性の高い快適な河川空間を形成するために、平成4年に矢作川の一部について都市計画決定しました。

番号	名称	位置		区域		構造	決定告示
		起点	終点	幅員	延長		
1	矢作川	御立町13丁目	川田町2丁目	264m ~556m	2,650m	堤防式 複断面式	平成4年5月18日 愛知県第520号

7 市街地開発事業

(1) 土地区画整理事業

用途地域及び地勢に適合するように中心市街地周辺及び市街地を拡大すべき地域を市施行として、また、人口増加に対応した宅地の開発をすべき地域を組合施行として、昭和31年から良好な住宅環境等の整備をするため、土地区画整理事業を積極的に行っています。市街化区域の約18%に当たる区域が整備済で、約4%に当たる区域が整備中です。

土地区画整理事業一覧

区分	地区名	面積 約ha	施行者	都市計画 決定年月日 (変更年月日)	施行年度	公共用地率		減歩率 (合算) %	計画 人口 人	公園・緑地の面積・率			
						前%	後%			公園ha	緑地ha	計ha	率%
施 行	拳母駅前	2.2	市	S31. 3. 5	S31~S36	9.68	26.74	17.05	440	0.29		0.29	13.18
	北部	77.3	市	S32. 9. 24	S35~S46	9.47	27.07	18.96	8,300	2.57		2.57	3.32
	上野	43.1	市	S41.10. 13	S41~S47	15.84	30.89	25.36	3,996	1.85	0.12	1.97	4.57
	南部	35.4	市	S41. 7. 21	S42~S54	13.22	29.73	24.36	3,618	1.21		1.21	3.42
	豊田駅西	85.5	市	S42. 9. 7	S43~S60	12.84	31.63	22.81	7,293	2.67		2.67	3.12
	梅坪西	53.5	市	S55. 4. 7	S58~H15	15.44	32.17	23.18	3,598	2.63	0.46	3.09	5.78
	梅坪東	57.9	市	S55. 4. 7	S61~H17	10.45	27.97	24.24	4,536	2.03	0.16	2.19	3.78
	寺部	20.9	市	H19. 4. 6 (H22.12.24)	H19~R4	18.51	39.81	30.53	1,673	0.70	0.51	1.21	5.79
	五ヶ丘	112.1	公団	S54.10. 1	S54~S61	2.94	41.65	49.70	10,500	3.76	16.03	19.79	17.65
	高橋	24.2	組合	-	S42~S46	5.12	23.69	26.64	2,440	0.75		0.75	3.10
	東部	78.7	組合	-	S45~S50	4.75	20.91	25.60	7,420	2.59		2.59	3.29
	大林	67.5	組合	-	S45~H9	5.45	26.36	30.46	5,558	2.89		2.89	4.28
	石平	5.6	組合	-	S48~S51	3.59	27.44	34.09	536	0.27		0.27	4.82
	泉	15.4	組合	-	S49~S56	3.13	25.43	40.05	1,100	0.54		0.54	3.51
	竹上	12.8	組合	-	S50~S53	7.49	26.30	33.54	1,212	0.41		0.41	3.20
	市木	41.2	組合	-	S53~H4	14.60	30.38	32.84	3,252	1.48	0.32	1.80	4.37
	加茂川特定	60.6	組合	S53. 4. 19	S53~H4	9.16	32.02	34.43	5,180	3.75	0.36	4.11	6.78
	御幸本町	21.3	組合	-	S53~H8	3.54	23.48	28.31	2,272	0.20		0.20	0.94
	花園町才兼	1.5	組合	-	S57~S58	7.47	24.38	31.74	168	0.05	0.02	0.07	4.67
	田中	16.0	組合	-	S58~H5	5.22	28.43	39.20	1,278	0.50		0.50	3.13
野見山	7.6	組合	-	S59~H4	17.23	30.23	26.34	612	0.23		0.23	3.03	
市木南	23.3	組合	-	S62~H10	3.72	35.63	48.05	1,635	0.71	3.41	4.12	17.68	
竹元・中町	9.0	組合	-	H3~H16	6.81	26.16	31.16	871	0.30		0.30	3.33	
入沢	9.1	組合	-	H4~H16	16.97	39.09	32.91	726	0.34	0.32	0.66	7.25	
越戸平戸橋	18.1	組合	H5. 8. 2	H5~H19	9.32	39.16	39.47	1,445	0.60	0.08	0.68	3.76	
日南	2.0	組合	-	H10~H18	8.20	26.78	34.78	304		0.11	0.11	5.50	
宮上	1.4	組合	-	H20~H25	13.52	34.57	34.54	118		0.07	0.07	5.00	
大林本畑	1.8	組合	-	H28~R4	2.76	25.86	44.03	165	0.02	0.07	0.09	5.00	
平戸橋	3.2	組合	-	H25~R4	14.91	26.67	34.06	301	0.13	0.05	0.18	5.63	
四郷駅周辺	26.0	組合	H26.3.25	H26~R4	18.07	34.82	35.64	1,842	0.78	0.55	1.33	5.12	
小計	934.2	30地区						82,389	34.25	22.64	56.89	6.09	
施 行 中	土橋	38.2	市	H9. 4. 18 (H22.12.24)	H11~R10	17.01	34.38	22.05	3,319	1.35		1.35	3.53
	花園	22.5	市	H21.12.22 (H22.12.24)	H22~R9	23.66	39.38	25.44	1,628	0.74	0.19	0.93	4.13
	浄水特定	155.8	組合	H4. 9. 25 (H22.12.24)	H5~R8	12.43	31.61	33.77	15,336	4.67	5.83	10.50	6.74
	小計	216.5	3地区					20,283	6.76	6.02	12.78	5.90	
合計	1150.7	33地区					102,672	41.01	28.66	69.67	6.05		

(2) 市街地再開発事業

市街地中心部の計画的な区画整備を行い、土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を都市計画決定しました。

市街地再開発事業一覧

番号	地区名	面積	施行者	施設規模	主要用途	名称	決定告示	施行年度
1	豊田市駅西口地区	1.8 ha	豊田市駅西口地区市街地再開発組合	地下1階 地上9～11階 延床面積 約65,900㎡	商業	豊田市駅西口第1種市街地再開発事業	昭和61. 9.29 県第828号	昭和60 ～ 63年度
							昭和60. 5.13 県第497号	
2	豊田市駅東地区	1.6 ha	豊田市駅東地区市街地再開発組合	地下1階 地上12階 延床面積 約63,300㎡	商業 住宅	豊田市駅東地区第1種市街地再開発事業	平成元.11.29 県第1118号	昭和61 ～ 平成 7年度
							昭和61. 9.29 県第827号	
3	豊田市民センター地区	0.9 ha	豊田市民センター地区市街地再開発組合	地下2階 地上13階 延床面積 約45,400㎡	店舗 公共施設 (図書館 事務所 ホール)	豊田市民センター地区第1種市街地再開発事業	平成4. 8. 6 市第121号	平成4 ～ 10年度
4	豊田市駅前通り南地区	1.6 ha	豊田市駅前通り南地区市街地再開発組合	地下1～2階 地上12～19階 延床面積 約62,100㎡	店舗 事務所 住宅	豊田市駅前通り南地区第1種市街地再開発事業	平成13.10.25 市第355号	平成14 ～ 20年度
5	豊田市駅前通り北地区	1.6 ha	豊田市駅前通り北地区市街地再開発組合	地下2階 地上8～26階 延床面積 約57,000㎡	店舗 事務所 住宅	豊田市駅前通り北地区第1種市街地再開発事業	平成26. 2.20 市第124号	平成25 ～ 30年度
							平成24.3.1 市第98号	
計		7.5ha		約293,700㎡				

※決定告示は、上段が最終、下段が当初決定

8 地区計画等

(1) 地区計画

建築物及び建築物の敷地の秩序化を通じて、良好な居住環境の形成を促すとともに土地区画整理事業等の効果の維持保全を図るために、昭和60年の五ヶ丘地区を始めとし現在までに58地区を地区計画として都市計画決定しました。

地区計画一覧

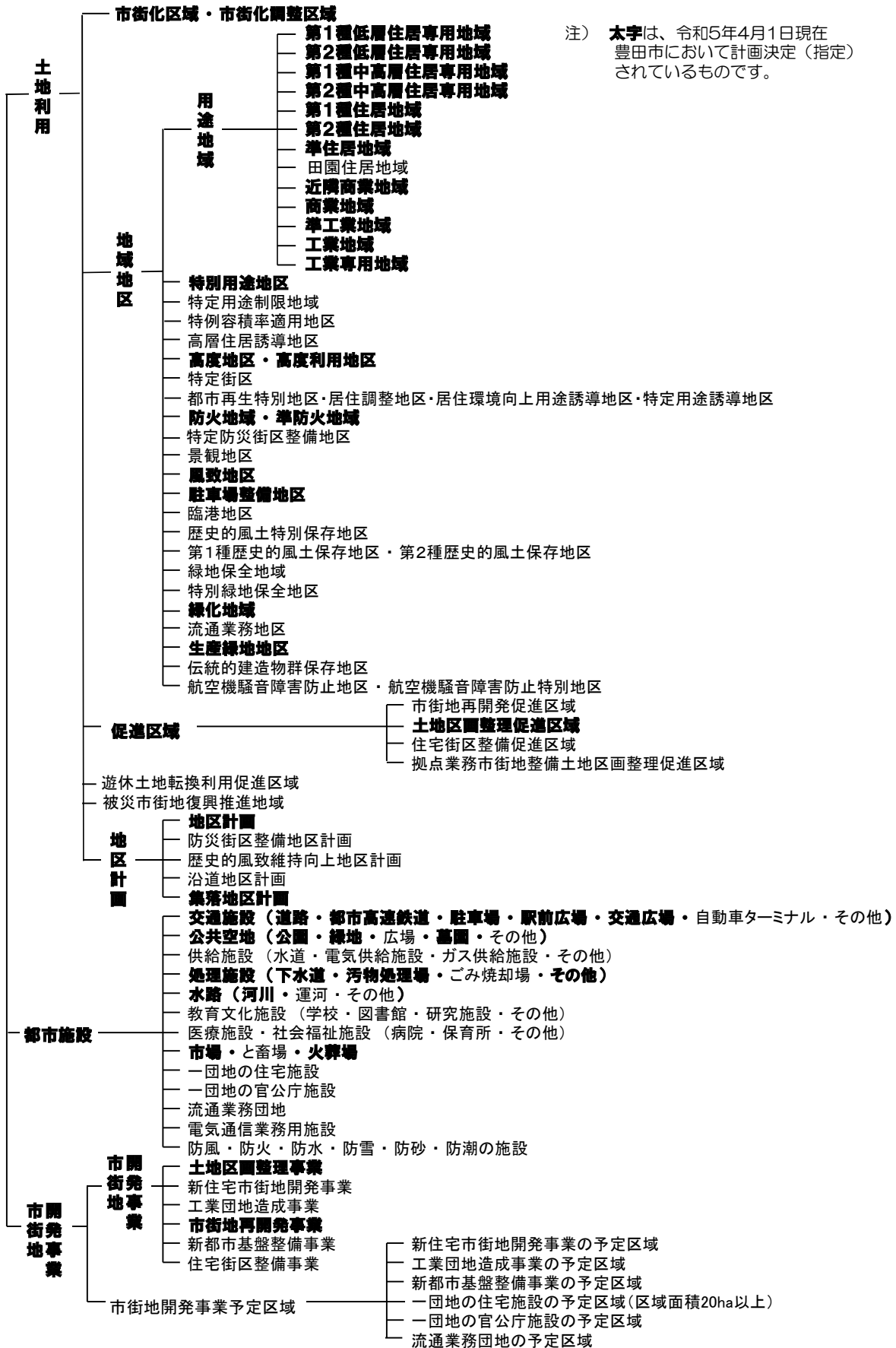
番号	名称	種類	位置	面積	計画決定(上段:最終/下段:当初)	
					(年月日)	(告示番号)
1	五ヶ丘地区計画	住居系	五ヶ丘	106.0 ha	平成 7. 12. 1	市第 311号
2	岩倉東部地区計画	住居系	巴町ほか	48.0 ha	昭和 60. 4. 1	市第 60号
3	田中地区計画	住居系	田中町ほか	16.0 ha	平成 7. 12. 1	市第 311号
4	市木南地区計画	住居系	市木町	20.1 ha	昭和 63. 8. 1	市第 149号
5	乙部ヶ丘地区計画	住居系	乙部ヶ丘	40.0 ha	平成 22. 12. 24	市第 634号
6	入沢地区計画	住居系	広川町ほか	7.9 ha	平成 4. 3. 30	市第 38号
7	幸穂台地区計画	住居系	幸穂台ほか	18.3 ha	平成 7. 12. 1	市第 311号
8	鵜ヶ瀬地区計画	住居系	鵜ヶ瀬町	5.3 ha	平成 5. 4. 1	市第 38号
9	大林地区計画	その他	大林町	8.8 ha	平成 15. 3. 28	市第 133号
10	越戸平戸橋地区計画	住居系	越戸町ほか	23.4 ha	平成 6. 12. 20	市第 287号
11	美和住宅地区計画	住居系	美和町	8.9 ha	平成 15. 3. 28	市第 133号
12	梅坪地区計画	住居系	梅坪町ほか	116.2 ha	平成 7. 12. 1	市第 310号
13	広美工業団地地区計画	工業系	広美町	5.4 ha	平成 26. 3. 25	市第 184号
14	竹元地区計画	住居系	竹元町	2.6 ha	平成 7. 12. 1	市第 310号
15	中町地区計画	住居系	中町ほか	7.1 ha	平成 30. 3. 26	市第 93号
16	浄水地区計画	住居系	浄水町ほか	155.8 ha	平成 7. 12. 1	市第 310号
17	上郷配津集落地区計画 ※	住居系	配津町ほか	10.5 ha	平成 8. 11. 1	市第 262号
18	七州城城下町地区計画	住居系	常盤町ほか	13.5 ha	平成 20. 10. 1	市第 535号
19	百々の杜地区計画	住居系	百々町	6.2 ha	平成 8. 11. 20	市第 280号
20	日南地区計画	住居系	日南町	2.1 ha	平成 30. 4. 1	市第 111号
21	桜地区計画	住居系	花園町	4.0 ha	平成 10. 3. 27	市第 78号
22	タウン田中地区計画	住居系	田中町	1.6 ha	平成 30. 4. 1	市第 111号
23	土橋地区計画	住居系	土橋町ほか	38.7 ha	平成 10. 3. 27	市第 78号
24	花本産業団地地区計画	工業系	花本町ほか	30.1 ha	平成 15. 3. 28	市第 133号
25	美和東地区計画	住居系	美和町	2.3 ha	平成 11. 3. 31	市第 80号
26	大島元の山地区計画	住居系	大島町	6.4 ha	平成 30. 3. 26	市第 93号
27	若林東高根下地区計画	住居系	若林東町	1.1 ha	平成 11. 3. 31	市第 80号
28	吉原鶴喰地区計画	住居系	吉原町	4.1 ha	平成 15. 3. 28	市第 133号
29	リバーサイド寺部地区計画	住居系	寺部町	2.4 ha	平成 13. 3. 30	市第 135号
30	井上北地区計画	住居系	井上町	1.7 ha	平成 15. 3. 28	市第 133号
31	猿投野入地区計画	工業系	猿投町	2.4 ha	平成 13. 3. 30	市第 135号
32	西中山茨廻地区計画	工業系	西中山町	7.3 ha	平成 19. 4. 6	市第 162号
33	伊保向山地区計画	住居系	伊保町	1.2 ha	平成 14. 3. 29	市第 114号
34	岩滝菅生地区計画	住居系	岩滝町	1.2 ha	平成 14. 3. 29	市第 115号
35	西広瀬工業団地東部地区計画	工業系	西広瀬町	15.4 ha	平成 30. 4. 1	市第 111号
36	三軒小坂地区計画	住居系	三軒町ほか	21.8 ha	平成 17. 3. 29	市第 123号
37	堤町上町地区計画	住居系	堤町	1.4 ha	令和 元. 10. 7	市第 477号
38	東保見山洞地区計画	住居系	東保見町	1.8 ha	平成 18. 3. 30	市第 172号
39	宮上地区計画	住居系	宮上町	1.4 ha	平成 20. 3. 28	市第 193号

番号	名称	種類	位置	面積	計画決定(上段:最終/下段:当初) (年月日 告示番号)
40	寺部地区計画	住居系	寺部町ほか	18.4 ha	平成 24 . 3 . 23 市 第 119 号
41	貞宝地区計画	工業系	貞宝町ほか	6.1 ha	平成 30 . 4 . 1 市 第 111 号 平成 25 . 1 . 7 市 第 3 号
42	花園地区計画	住居系	花園町	71.2 ha	平成 30 . 3 . 26 市 第 93 号 平成 26 . 3 . 25 市 第 185 号
43	大清水地区計画	住居系	大清水町ほか	1.7 ha	平成 26 . 7 . 11 市 第 479 号
44	東山地区計画	住居系	東山町ほか	3.2 ha	平成 26 . 7 . 11 市 第 480 号
45	西中山東宮前地区計画	住居系	西中山町	7.9 ha	平成 26 . 7 . 11 市 第 483 号
46	西中山三ツ田地区計画	住居系	西中山町	1.1 ha	平成 27 . 3 . 27 市 第 121 号
47	御船山ノ神地区計画	工業系	御船町ほか	14.2 ha	平成 30 . 4 . 1 市 第 111 号 平成 27 . 10 . 1 市 第 465 号
48	平戸橋地区計画	住居系	平戸橋町	5.6 ha	平成 28 . 1 . 15 市 第 16 号
49	東保見根川地区計画	住居系	東保見町ほか	3.4 ha	平成 28 . 5 . 9 市 第 246 号
50	井上2丁目地区計画	住居系	井上町	1.4 ha	平成 28 . 8 . 5 市 第 387 号
51	花本産業団地南部地区計画	工業系	花本町	6.2 ha	平成 30 . 4 . 1 市 第 111 号 平成 28 . 10 . 20 市 第 460 号
52	平戸橋波岩地区計画	住居系	平戸橋町ほか	7.4 ha	平成 29 . 10 . 13 市 第 468 号
53	四郷地区計画	住居系	四郷町ほか	29.8 ha	平成 30 . 3 . 26 市 第 90 号
54	榑塚東町東郷前地区計画	住居系	榑塚東町	2.0 ha	平成 30 . 7 . 10 市 第 316 号
55	文化ゾーン地区計画	その他	小坂本町ほか	25.6 ha	令和 2 . 10 . 13 市 第 428 号
56	渡刈1丁目地区計画	住居系	渡刈町ほか	4.4 ha	令和 3 . 6 . 30 市 第 335 号
57	豊田南インター周辺地区計画	工業系	生駒町ほか	35.6 ha	令和 4 . 3 . 29 市 第 129 号
58	高町東山地区計画	住居系	高町	1.8 ha	令和 4 . 6 . 30 市 第 324 号
小計	住居系 47地区			858.3 ha	
小計	工業系 9地区			122.7 ha	
小計	その他 2地区			34.4 ha	
合計	58地区			1015.4 ha	

決定告示は、上段が最終決定、下段が当初決定

※当集落地域内の土地利用及び営農条件と調和の取れた良好な住居環境の形成及び保全を図るために「集落地区計画」を都市計画決定しました。

豊田市の都市計画一覧





編集／発行

豊田市企画政策部都市計画課

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

電話 (0565) 34-6620 (直通)

FAX (0565) 32-3794